

平成24年度（2012年度）NGO・外務省定期協議会

「第2回ODA政策協議会」

議 事 録

平成24年12月14日（金）

外務省南272会議室

◎川口（外務省国際協力局民間援助連携室首席事務官）皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。榛葉副大臣も来られましたので、早速、今年度「第2回 ODA 政策協議会」を始めさせていただきます。

本日は、私、外務省民間援助連携室首席事務官の川口と関西 NGO 協議会の加藤提言専門委員とで司会を務めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎加藤（関西 NGO 協議会）関西 NGO 協議会の加藤でございます。今日はよろしくお願ひ致します。

◎川口 本日は、お手元にある議事次第のとおり、協議事項として4件、報告事項として3件が予定されており、所要時間は約2時間を予定しております。

なお、最初にこれまでと同様、3点注意事項を申し上げさせていただきます。

1つ目は、本日の会議の議事録は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめ御了承願ひします。

2つ目は、御発言、御質問される方は最初に所属、氏名をはっきり言って頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

3つ目は、発言についてはできるだけ簡潔にして頂いて、時間を有効に使えるようにしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、榛葉副大臣から冒頭の御挨拶を頂きたいと思ひます。なお、副大臣は公務の関係で御挨拶後に退室される予定ですので、あらかじめお伝えいたします。

榛葉副大臣、よろしくお願ひいたします。

◎榛葉副大臣 改めまして、こんにちは。ただいま御紹介を賜りました、外務副大臣の榛葉賀津也でございます。

日頃は、カナリアのようないい声をしているのですが、現状の環境上、このような声になってしまっていますが、今日は大変お忙しい中、今年2回目、そして17年目に入るようでございますが、NGO・外務省の定期協議会、NGO の関係者の皆様方にお集まりを賜りまして、外務副大臣として、省を代表として心から厚くお礼を申し上げたいと思ひます。

私事でございますが、私、イスラエルで3年ほど生活をおりまして、以来、国会議員になった後も、私なりにあちこちの紛争地域、貧困地域を回ってまいりましたが、実は野党のときから、今日のコーディネーターの谷山さんにはいろいろとお世話になりまして、今日、こうして副大臣としてお会いできること、本当に嬉しく思っていますし、関係するNGOの皆様方には公私にわたりまして、私自身が色々今日まで御指導を賜っていることを、この場を借りて心から厚くお礼を申し上げたいと思ひます。

10月2日に外務副大臣になったわけでございますが、3カ月足らずでこの先どうなるか分かりませんが、私は政権がどう変わっても、このNGOの大切さというものを広く政治家そして国民が認識をしなければならぬと思ひています。私の政策秘書の女性に西野という者がおったのですが、彼女は今あるNGO団体に入りまして、スリランカ、パキスタン、南スーダン等々に行き、今、ケニアのダダーブの難民キャンプからつい先日帰ってきたばかりですが、彼女からも、そして関係者の皆様からも頻繁にお話を聞いているわけでございますが、私が常々考えているのは、2つのことを大事にしようと思ひています。

1つは、現場の声にしっかりと耳を傾けるということ。外務省から見た援助と JICA から見た援助とNGOの皆さんから見た援助、様々な切り口がありますが、常にフロントに立っていらっしゃるNGOの皆さんの御意見というのは、私は大変耳に傾けるに値にする確かな情報と鋭い分析がそこにはあると思ひています。他方、木を見て森を見ずという言葉がありますが、これは外務省からすると大変大事な考えだと思ひます。ただ、それと同時に、森ばかりを見て木を見ないというのは、もっとだめなことだと思ひています。ですから、現場の声にしっかりと耳を傾けるということは、現場で頑張っているNGOの皆さん

んの声のみならず、現場で苦しんでらっしゃる現地のお住まいの一人一人の声がどうなのだと、その2つの現場だと思います。

もう一つは、タックスペイヤーの目であります。このあり方が我々としてタックスペイヤーにきちっと御納得を頂けるものであるかどうか。そういう観点からも、私はしっかりと今、外務副大臣として、また今後野党になったり与党になったりするかもしれませんが、政治家としてこれからもこういった問題に携わってまいりたいと思っています。

玄葉大臣が「フルキャスト・ディプロマシー」ということをよくおっしゃいます。チームとなって全てのアセットを活用して、日本の外交をやっているのではないかと。玄葉大臣もNGOの存在を大変重く考えております。どうか、今日は忌憚のない御意見を賜って、我々に対して様々なアドバイス、御助言、そして意味のある議論ができればと思っております。

最後に、私の元秘書がNGOの団体にいるからということではなくて、谷山先輩とか多くの皆さんから話を聞いて、また外国のNGOとも私はお付き合いがございますが、この国にもっともっとNGOの文化を根付かせていく、行政だけではなくて、政治家、国民にこの大切さをしっかりと理解して頂いて、NGOが企業であれ民間人であれ、それぞれが支えることがどれだけ尊くて大切なことなのかということ、その文化をしっかりと根付かせていく。そして、現場で働くスタッフの皆さんの給与体系や労働環境を含めて、よりよい人材がこの世界でしっかりと活躍して、ここで子育てをしたり生活をずっとしていくことが十分可能な環境整備を、国を挙げてしていく。これは行政だけではありません。民間企業や個人個人もそういう意識をしっかりと持つことが、この国全体のレベルを高めていく。そして、最終的には、玄葉大臣がよくおっしゃる「フルキャスト・ディプロマシー」のまさにもとになるのだろうと私は思っております。

まだまだご覧のような若輩者でございますが、これからは是非、御指導を賜りますようお願い申し上げます。冒頭、司会者からお話ございましたが、この後、公務がございまして、冒頭で中座をいたしますが、梅田局長を初め、しっかりとお話を拝聴させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

◎川口 榛葉副大臣、どうもありがとうございました。

ここで榛葉副大臣は退室いたします。

(榛葉副大臣退室)

◎川口 それでは、協議事項に入らせていただきます。加藤さん、お願いいたします。

◎加藤 協議事項に入る前に、1点だけ御連絡を申し上げます。

後で配られた紙で、アンケートというものがございすけれども、NGO側の事務局で用意させていただきましたODA政策協議会の運営をよりよくしていくためのアンケートでございす。よろしければ御協力を頂きまして、後ほどお帰りの際に出口のところで御提出を頂ければと思っております。

それでは、協議事項の1つ目に入ります。「モザンビーク ProSAVANA 事業の課題」ということで、アフリカ日本協議会の吉田さんに加えて、津山さん、船田さんからも御発言があるそうですが、よろしくお願ひいたします。

●吉田 (アフリカ日本協議会) アフリカ日本協議会の吉田昌夫と申します。

私は、アフリカ日本協議会創立のときの代表で、前代表でございます。その後もアフリカ日本協議会では、食料安全保障研究会をずっと続けてまいり、その座長をやっておりました。

今日のテーマは「モザンビーク ProSAVANA 事業の課題」ということで、時間がありませんからちょっとだけですが、冒頭説明をします。第5回アフリカ開発会議に向けての一つの日本の援助の目玉のよう

な形で宣伝されているモザンビーク ProSAVANA 事業というものがございます。この問題が現地のモザンビークの全国農民連盟の方から、いろいろな情報が来ておりまして、大変問題点が多いと考えられています。それで、これを今日審議して頂きたいと思って参りました。

自己紹介してもらったほうがいいですね。

●津山（アフリカ日本協議会） 同じくアフリカ日本協議会の津山直子と申します。よろしく申し上げます。

まず、私のほうから2分ほど話をした後、次の船田クラーセンの方に発言をしてもらいます。では、パワーポイントを見ながら説明していきたいと思います。

背景と目的については、今回の定期協議会に当たって、質問記入シートとして出したものです。

今回、この3名でお話しさせて頂き、参考資料として先ほどお配りしました、今日のパワーポイントを見てお話ししております。新聞記事のコピー、プロサバンナ事業に関する声明、この3点が私どもの参考資料となります。

この3点についてお話をしていくのですけれども、時間がありませんので、続けていきます。私の方から、特に今アフリカ日本協議会を中心に、TICADVに向けて、アフリカ、日本の市民社会ネットワークが情報交換、政策提言のための計画をしております。その政策提言に当たっての話し合い、その中でもアフリカの市民社会ネットワークと協議を重ねている上で、このプロサバンナについても課題事項として出てきています。

アフリカでは、多党制に移り、市民社会が非常に強くなっています。アフリカの中での市民社会ネットワークというものがTICADIVの後、TICADVに向けてより強化されていると思います。

そして、そのアフリカの市民社会ネットワークあるいは農民組織のネットワークの中で、今、特に問題になっている2点の1つが、土地の収奪、つまりLand-grabbing、もう一点がGMO、つまり遺伝子組み換え作物です。この2つがアフリカの農業を大きく脅かしています。その点について、アフリカ内、グローバル市民ネットワークの方でも色々な動きが起こっています。

土地の収奪に関してなののですけれども、アフリカでの発生は全体の35%になっており、その中でもモザンビークはアフリカ中の土地収奪の24%を占めています。ここにありますように、アフリカは農民の権利が弱い、あるいは土地の登記が確立されていないということもあり、今、土地の収奪の問題が非常に大きくなっています。

そういったことに対して、農民らの抗議運動がアフリカ各地に広がっています。土地の収奪というのは、土地が買われるというだけではなくて、国の土地など農民が使っているところが長期でリースされる、ほとんどただに近いお金でリースされるということが各地で起こっています。

そういった中で、プロサバンナに関して、今日お配りしたプロサバンナ事業に関する声明を見て頂きたいのですけれども、モザンビークの全国農民連盟、UNACによって出されました。今この声明がアフリカ及びグローバル市民社会のネットワークの中でも支持されているものです。

特にこの声明の中の上の2つを強調してお話したいのですけれども、読み上げますと、「プロサバンナは、ナカラ回廊の農民自身のニーズ、展望、基本的な懸念を考慮しないトップ・ダウン式の政策の結果である」とあります。ただ意見聴取をするということが、決して住民参加、当事者参加ということではないということを農民は言っていると思います。農民自身のニーズ、展望、基本的な懸念をプロジェクトの中に当事者が最初から参加していくということが必要であったと思います。それができていなかったために、さまざまな問題が今起こっています。

2点目が「モノカルチャー（大豆、サトウキビ、綿など）の大規模農業プロジェクトのためにコミュニティの移転や農民の土地を収用しようとするイニシアチブを強く批判する」。これが先ほどの土地の

収奪とも関連するのですが、プロサバンナとして土地の収奪ということを意図しているものではなくても、今国際社会の中ではそのように問題化されているということを認識する必要があるかと思います。

●船田（アフリカ日本協議会） 続きまして、私のほうから2のプロサバンナの根本問題というところに焦点を当てて、話をさせていただきたいと思います。

私は、モザンビーク北部農村にかかわって18年になるわけですけれども、大学で教えながら、現地に通っております。今回、外務省が用意してくださった3ページ以降の資料に、事前に私たちが出させていただいていた幾つかの質問について、既に外務省からお返事を頂いており、示されています。

配布資料の冒頭に、ブラジルの雑誌にこのプロサバンナ問題が取り上げられた見本がカラーで出ています。これはポルトガル語です。その次に来る資料が、先程申し上げた外務省からの回答ということで、時間が余りありませんので、この回答に基づきながらお話しをさせて頂くということになります。

この間、私の方でJICA、外務省等々のプロサバンナ関連の資料を分析しているのですが、「小農支援に役立てばいいのではないか」、「その他もろもろは小農支援、貧困削減になるからいいではないか」という論調が非常に色濃く出ているのですが、先ほど津山から申し上げたとおり、現地あるいは世界の市民社会が問題視している点との相当なずれがあります。これは何故かということをも踏まえてから、論点に移りたいと思います。

私はJICA、外務省の資料に見られない論点が、4つあると思っています。まずこのプロサバンナは、開発援助案件という以上に政治案件なのではないかということです。これは3カ国のトップレベルの政治家が関与して、日本の関係者の間では「麻生案件」と呼ばれているように、政治案件であるという特徴が一つ隠されているのではないかと。

2つ目は、モザンビークは対象であって、このプロジェクトの根本部分は日本ブラジルのパートナーシップにあるということです。今回の（外務省側）配布資料もそうですが、セラードの話が必ず半分以上を占めるということ。実際はモザンビークの農村地帯で展開される大規模プロジェクトであるにもかかわらずモザンビークに関する言及がかなり少ないということから、これはブラジル案件といってもいいのではないかとということです。

3点目。先月、明治学院大学で行われた報告会にJICAの方々 came だったのでお話を聞いたのですが、そこでも分からなかった点に関してです。先ほど津山から申し上げたとおり、現地では「プロサバンナはブラジルのアグリビジネスのアフリカ進出に加担する案件なのではないか」と思われている。しかし、そのことが何も言われない。「それは誤解だ」ということも可能ではあると思うのですが、実際ブラジル・サイドの関係者、例えばニシモリさんという日系ブラジル人の議員さんが、「ブラジル人の入植をしっかりとこのプロジェクトでバックアップする」と述べたり、コットン協会の会長さんが、「ブラジルではもはや土地の入手が難しい。高いし環境規制がある。でも、モザンビークはすごく安い」と述べています。彼曰く1,666分の1ぐらいの値段である。すごく魅力的で、環境規制が緩い、と主張されています。

これらのことを先月もJICA担当者の方に聞いたのですが、「ノーコメント、何も答えられない」という話でした。こここそアフリカ、そして世界の農民たちが注目しているポイントであるということ強調しておきたいと思います。

4点目。プロサバンナは「南南協力の成功例」と宣伝されているのですが、実はアフリカ、特にモザンビークでは、ブラジルは中国に並ぶ「帝国主義国」として非常に評判を下げています。これは鉱山企業ヴァーレの進出と住民暴動に見ることができるのですが、そのように見られているブラジルと組むことが、どのように現地で受けとめられているのかという点については、言及はありません。以上に述べた、この事業が日伯中心のものであるということは、事業開始までの年表で示されているかと思

います。

これ以降、外務省の資料を見ながら進めたいと思うのですけれども、2の(1)について、外務省の方からは、現地の農民あるいは農民組織とちゃんとコミュニケーションをとっていますよという資料が幾つか出されました。これについて、私のほうで現地の人々にインタビューしまして、その反論をさせていただきます。

まず、この「基礎情報調査で20農家へのヒアリングをしました」について。だから、農家にちゃんと話を聞いていますということなのですが、この事業は日本の耕地総面積の3倍にも及ぶ1,400万ヘクタールを対象にする事業で、JICA資料によると中小農民40万人への裨益プロジェクトであるといえます。

そう考えると、20農家というのはその2万分の1にすぎないわけで、私が文科省のお金でやっている調査(120万円程度で、毎年2週間で80農家、質的量的調査)の観点から見ても20農家というのは非常に少ない、学術調査でも少ない数字です。そのような調査に何億円もの調査費をかけてこのような大規模プロジェクトの基礎情報を入手したとしている点で、非常に疑問に思います。この地域は本当に広くて、地形、土壌、気候、作物、農民のメンタリティー全て異なりますので、これを20農家にやったところで、何の基礎情報になったのだろうかという疑問です。

この程度の調査しかされていないのに、既に成功事例としてTICADVの目玉とされている。これは非常に問題が大きいと思います。

問題になっているUNACの声明なのですが、JICAからはちゃんとコンタクトをとっていますよという話でしたが、この表を見てください。右側がJICAからどれぐらい市民社会に働きかけがあったかを調べた結果です。2009年に調印をされてから、実にUNACの抗議声明が出るまでの間、ほぼコンタクトはありません。「UNACに説明に行きましたよ」という話がありましたが、この点についてUNACに聞いてみたのですが、それはUNACの方からJICAに説明に来るよと言っていて、JICAが来て説明したものであって、JICAがUNACにわざわざ行って説明しようと思ってしたわけではありません。

同様にもう一つ、ORAMという団体があるのですが、こちらもUNACと同様に全国規模の農民組織です。UNACには10万人近くの農民が加盟しており、両団体は全国に支部を持ち、小規模農民の権利を守るための活動をしているのですが、ORAMの方も自らがJICAを呼んで初めて説明してもらっているという実態があります。

スライドの右側を見てください。モザンビークのNGO「食料主権ネットワーク」、これには35団体が加盟している横の組織なのですが、からメールが来まして、UNACの声明は一団体の声明ではございません。あるいはUNACに加盟する10万人近くの農民の声明というだけでもございません。35団体全てが賛同するものであって、このプロサバンナに関して、我々はこのように市民社会とのコンサルテーションのないプロジェクトを問題と考え、批判しますと宣言してしまいました。

もう一つ、外務省の資料に、「(11月のナンブーラ市で行われた)コンサルテーション・ミーティングにUNACも参加しています」と書いていました。しかし、これはUNACの声明が出された後に行われたコンサルテーション・ミーティングであって、これらの団体はそれに抗議と質問をするために参加しました。参加した農民団体の感想は詳しく述べませんが、「参加してもしょうがない会議だった」という声が寄せられています。

最後になるのですが、その他の現地市民社会との動きに関するスライドです。11月22日にモザンビークの農業省がプロサバンナのマスター・プランについての公聴会を行い、そこにJICAも出席していたそうです。しかし、JICA関係者が、その前に(明治学院)大学で行った報告会で、UNACともっとコミュニケーションをとりたいと言っていたにもかかわらず、UNACは招待すらされなかった。ORAMという団体が前々日にいきなり招待され、急遽行った。そしたら市民社会1団体しか参加していないという状態だ

ったといいます。つまり、このようなことが、問題化しても起こり続けているということです。

まとめて言えることは、「対話はやってきました」という説明ですけれども、実は農民組織側から説明を求められるまで全くコミュニケーションしてこなかった。そして、2009年からプロサバンナは始まっていたのに、UNACの声明が今年10月に出てきて初めて対応が始まって、その対応も既に見たとおり問題が多く、モザンビーク市民社会のさらなる反発を招いている。（反発は）最初は2団体だったのに今は35団体が立ち上がってしまった。「今は参加しています」ということですが、（モザンビークの団体は）質問をぶつけるために参加しているという状態。つまり、事態は悪化しています。

このようなことがなぜ起こるのだろうかと考えてみました。今回、食料安全保障の分野で日本がモザンビークに対してどのような援助をしてきたかについての外務省資料を見てすごくびっくりしています。「290億円以上の支援をしてきました」という話だったのですが、これは配布した新聞記事で明らかなおおりに、このほとんどが農薬援助でして、大体56.8%以上が戦争中のモザンビークに送られた農薬が占めます。額として115億円分が農薬でした。この農薬が在庫になってしまって、非常に大きな世界的な問題になり、今でもこの農薬の処理の支援は続いています。こういうことを外務省内部あるいはJICA内部で共有されていなかったのだろうかということです。

現地の人々は、どうして日本の援助は繰り返しこういうことになるのですかと、本当にあきれ果ているという状態です。

提言については、吉田先生の話の最後につけ加えさせていただきます。

●吉田 私のほうから、この問題の食料安全保障に関連することで、疑問に思ったことを述べさせていただきます。

食料安全保障といった場合、この中で意味するものは世界の食料安全保障という意味ではありません。当然これは地元の人たちの食料安全保障という意味です。ですから、モザンビークで食料をどんどん作って、世界に輸出することによって世界の安全保障を高めるという意味あいのことでは全然ございません。

モザンビークというところを考えてみますと、MDGsなどで言われている、飢えている人の割合、要するに食糧カロリーから生存必要量もとれない人が非常に多いということです。ですから、食料を増産するというのがもし必要であれば、それは主にここに住んでいる人たちの食料、小規模農民の食料増産ということなら、食料安全保障につながるとは思います。このプロサバンナではそういう形ではなく、かなり大きい土地を囲い込んで、そういう中の場所に入植した人による生産というものを強化するという意味合いが強いと見受けられます。その小規模農民の土地とか水というものをどうやってこのプロジェクトが守っていくのか、その点が非常に問われているプロジェクトで、どうそれを守ろうとしているのかということが明らかでないわけです。その辺でJICAあるいは日本の援助の側としては、どうやって住民の土地、生活に重要な水というものを小農民が確保できるように守ろうとしているのかということの問題として質問したいと思います。

●船田 提言のスライドだけ見せてください。

こんなに大きな問題になっている事業ということで、まずお願いしたいのは、このような市民社会、農民、農民組織を軽視してきたという事実を認めてほしいと思います。そして現地での調査やこれらのやりとりを欠いてきた状態で、ブラジルは成功したからそれを移植すればいいということを、何も始まっていないのに宣伝してきたことの傲慢さを認めてほしいと思います。

これはモザンビーク市民社会から言われていることなのですが、「反省して頂いて、反論から逃げないで積極的にこれらの主体と対話をして欲しい」ということです。これも「ただ聞きました、ただアリの的にやります」ではなくて、決定にかかわる議論（モザンビーク市民社会が）参加できるようにす

る。市民社会の関与がプロジェクトの中で制度として保証される。何より、彼らが一番恐れるブラジル農家、企業による土地奪取をプロサバンナでは絶対認めないということを約束してほしいと思います。

よろしくをお願いします。

◎川口 どうもありがとうございます。

以上、大変長い御説明でしたけれども、御発言に関し、外務省国別開発協力第三課の貴島課長に御発言をお願いしたいと思います。

○貴島（外務省国際協力局国別開発協力第三課長）国別開発協力第三課の貴島と申します。

色々とお質問頂きましたが、幾つかくくってまとめた形でこういうことをお聞きになっているのかと私は理解しました。

まず1つ目が、津山さんが幾つかおっしゃったことでもあり、船田さんが初めの方の論点でおっしゃっていた話ですが、トップ・ダウンであることに関する問題、政治案件だということに関して言いますと、国と国の関係で何も住民、国民の利益を考えずに総理の一存とか総理の名前を冠することだけを目的に案件を作る事はありません。ですので、そういった形でこの案件が出てきたということは、我々日本についても全くありませんし、今、モザンビークという国自体も、我々の理解では、もちろん政治のガバナンスの成熟度という問題はありますが、あの内戦を越えて、一生懸命民主主義の中から北のほうの地域の貧しさと農業だけで生きていかなければいけない人たちの苦しみを考えながら、どうやって農村の収入を上げていくかということを考えて上で、北部の地域の農業をどうやって食べていける農業にするかということで上がってきた北部の農村の開発を、何とか日本の技術や日本の昔やったブラジルの案件の成功を聞きつけて、それが自分のところに生かせないかという意味で上がってきた案件であります。そこを国の政府がそれをやってみましょうということで合意しなければ物は始まらないのですが、一番初めてにそういったニーズがないところから、政府は何かを勝手に決めるということはありません。

次の問題で、ブラジルのアグリビジネスにそのまま日本が加担しているのではないか。もしくはブラジルで成功したから、それを今のうちから成功例と行って、日本が宣伝している。単なるビジネスに日本が加担しているといった御指摘がございましたが、確かにブラジルには合っていたのかもしれませんが、それでもブラジルも20年かけてここまで来たという時点でありました。ただし、それでもブラジルの農業の中で、あそこの開発に係わった人々が収入を伸ばすことができ、輸出国になれたということについて、ブラジルという国が喜びを感じている。それについて、モザンビークがこれを導入してみたいと思ったところから始まっております。

だけれども、他の国でできたことと同じことが他の国でできるということではないということは、よく理解しております。その意味で、このモザンビークにおいて、単にブラジルを移すといったつもりでは全くございません。それは日本国の意思としてそのつもりはありません。

一方で、ブラジルでやった経験をどのように学ぶことができるという意味で、使えるものは使えばよいと考えております。ブラジル自身が自分で自信を持ってモザンビークに協力したいと思ったときに、もしモザンビークが嫌だと思った時は、モザンビークが拒否するでしょう。しかし、少なくともモザンビークはブラジルの経験も学びたいので、ブラジルの支援という申し出を受け入れると決めたのであります。

日本としても、日本が単にブラジルの人たちを入植させて、土地を収奪という言葉を使うのかどうかは別として、それがモザンビークの農民のためによくない、モザンビークの農民にとって困ると、自分たちの農地も奪われてしまい、自分の収入の道も断たれると思ってモザンビークが拒否したいと思うのであれば、それは日本がモザンビークを支援しようと思っているODAの趣旨には合いませんので、それはやらないと思っております。

一方で、今、これは始まったところというよりはこれから始めるべく、できるかどうか、何は学べばいいのか、何は使えるのか、モザンビークに特色のある状況、農民の状況、土地の状況、権利関係、法律、技術、土地の土壌、全てを調べなければ何が移せるのかわからないということにおいては、日本と同じ土壌ではないことは確かなので、ブラジルと似ている部分があるという意味で、ブラジルの知見をかりることはできるという意味での三角形の協力になっていると理解していただければありがたいと思います。

その意味では、モザンビークで成功したと言えるものではなく、これを今後成功させるために、今はまだ始まったとも言えず、これを始めるということについて関心のあるモザンビークに対応して、我々は計画をつくっていると御理解頂いた方がありがたいと思います。

最後に、繰り返し御質問いただいていた中でのコミュニケーションの問題であります。我々の理解としましては、まず相手の政府から北部の農村の極めて厳しい状況があるということは、北部の農村、北部の地域の色々な州からの陳情を受けてのモザンビークからの要請があり、こういったプロジェクトが始められないだろうかと話があった。その中において、モザンビークの国の中の政治のシステムとして、声が吸い上げられてきたものだとして理解しております。ですから、今、何ができるかという大型の調査をやっているところであり、調査は終わっておりません。

しかし、大がかりな調査を始めたということからして、まず地元との対話をする必要があると思っておりますので、我々の理解としては、一番初めにやった農家のヒアリングで全てのヒアリングが終わったと理解しているわけでもありません。何ができるかという意味でのヒアリングは、JICAがやる調査だけではなく、相手側の既に北部にある研究機関、北部にある自治体のいろいろな形での住民の声の吸い上げというプロセスに頼ることが、相手の国のガバナンスの成長にもつながるので、それも利用しながらだと思っております。

我々のほうから既に一度いただいた質問に回答を返ささせていただいていますが、2012年4月に我々はステークホルダー・ミーティングというものをやって、そのときにUNACの関係者は招聘されているのです。その意味で、今日ここでは8月以降の日程が書いてありますが、我々としてそういったコミュニケーションも可能な限りとっていると理解しております。それでも、今回こういう声明が出されておりますので、我々はこういった形で誤解が起こったのかということについて疑問を持ったので、是非、UNACの幹部との意見交換をしましょうという形で、その声明文と我々の理解しているコミュニケーションのスケジュールのそごがあると理解しております。

今回頂きました新しい情報のこの日程については、私たちは今日初めて見させて頂いていますが、我々の理解しているスケジュール、コミュニケーションをやってきた日程とは少し違いますが、我々もそれは見させていただいて調べないと分かりません。

かつ、JICAだけがやっているのではなくて、現地での説明はモザンビーク政府がやっている部分が中心を占めますので、その点については、今、頂いても全てお答えすることはできません。ただ、先ほど言ったように、少し齟齬があるのではないかとこのところもあります。これを御指摘しておきたいと思っております。

農薬の問題について、つまり食料安保というのは何をもって食料安保と言うのかということと、今までも食料安全保障、緊急の食料の支援についてやってきたということに関しては、農薬支援だけだったのではないかと御指摘を頂きましたが、食料安保についての考え方はまさに吉田様がおっしゃられたように、我々の考える意見も同じです。まずはその国の国民がどのように自分の食料を安定的に供給していけるかということであり、もう一つは、その国の農民がきちんと食べていけるような農民になっていけるか。そういった農村の振興と一緒にあってこそ食料安保だと思います。

同時に、それがもう少し強くなった時には、我々の考える農村の振興というところでいきますと、土地があり農業が強いのであれば、むしろ地元の農民がどのようにその人たちが輸出までして、もっと豊かな農村になっていけるかというところまでも考えてあげることができる。そこにモザンビーク自身も目をつけたので、それについて支援ができるかどうかということ大きな計画として考えていくものだと思います。

しかし、現在のモザンビークの状況はそこに全く至っておらず、食料の支援を受ける側になることも多い国であります。ただし、農民が多いので、ただやたらと食料そのものばかりをいつも支援していると、農業に携わっている人たちの農業は振興できないばかりか、非常に未成熟な農業の技術ではありますが、彼らの農業そのものの市場を壊してしまいます。だからこそ、多くの場合、我々日本がやる農業の支援というのは、食料をあげる場合と農民が使えるような農耕器具や農薬を差し上げることも ODA としてやっております。

ただ、御指摘いただいたような農薬の問題が過去にあったということについて、オブソリート農薬についてのことだと思いますが、それは我々も認めております。認めた上で、回答をさせて頂きましたが、この処理をしなければいけないということも認識し、これについては、2003 年以降発見されて指摘されて以降、対策を考え、FAO を経由しながら見返り資金やその他の支援を通じまして、もう一度農薬処理の支援を実施してきたところでございます。これについては、過去の反省を今後のあらゆる国における農薬の問題について、昔の経験として利用させて頂いているところでございます。

一番最後に、小農と大農というのですか、大型の投資が共存できるかどうかという点でございしますが、我々は小農がそこにいて、特にモザンビークの場合、土地は基本的に国が所有して使用権という形になっていますが、そういった制度の下でかつ小農がいて、単に大型の土地を外国の投資家が買って、外国人をそこに連れて、小農は今までのままの農業を続けていくことよって、単にビジネスとしてモザンビークというところを大豆オンリーの輸出国にしていきたいと思ってこの計画を始めている訳では全くありません。

日本が誇るこれまでの長い長い農業の支援は、アフリカの農民が小農であることが多く、その人々が自分の力で技術を高め、今度は自分で収入を得て、農業としてやっているようになり、その人々がきちっと購買層になるぐらいの中間層になっていけるような、農村というものが強くなるように、それがもし土地や条件がそろうのであれば、輸出もできるような農業となっていけるような支援をしたいと思ってやっております。

その意味で、その共存の方法は国によって、土地の広さと農民の人口によって、もしくは共同体の作り方によって異なるので、そこについて、モザンビークがブラジルと同じになるとも思えませんし、そこをどうすればいいかということ調べるためにも、今、計画を作っております。

ですから、我々も特に北部においての農民の団体と話をしながら、どのように小農が上がって行って、彼ら自身が自分に投資ができるぐらいの農村としての強さを持っていけるかというのは、話し合いがなければできないと思っております。ですので、そういったコミュニケーションも図っていくべく、我々御指摘も頂いておりますので、モザンビークがガバナンスとしてそれができるようにモザンビーク政府、モザンビークの農業省にも言って、その土地で農業に携わっている人々、団体とのコミュニケーションをどう図るかということについて、彼らのガバナンスとしてコミュニケーションを強化するようにということについても、JICA の支援の一環として指導しているところでございます。

一応、いただいた質問に大体答えたかと思うのですが、とりあえず私の説明を一旦切らせて頂きます。
◎加藤 ありがとうございます。

少し時間が参っておりますので、提案者の側、端的によろしくお願いいたします。

●船田 たくさん反論ポイントがあるのですけれども、今の話を聞いてすごくびっくりしたのですが、私がこの事業の立案者から聞いている話とかなり違う物事の展開が示されました。モザンビークはブラジルに頼んで、それを日本が支えているのだというストーリーなのですが、それは本当でしょうか。何かそれに関する資料はありますか。

◎川口 外務省側、お願いします。

○貴島 プロセスについて、その順番だという訳ではありません。モザンビークが農業で問題を抱えているというのが一番ではあります。その時に、日本がどういった農業の支援をするかということを考えている訳です。

●船田 時間がないので、では資料はない訳ですね。今、貴島さんがおっしゃったのは、何に基づいてお話されているのですか。

○貴島 全ての案件については、国同士で話し合いをし、また ODA の案件については。

●船田 違います。モザンビークがブラジルに農業を手伝ってと言ったのを、日本が支えましょうというストーリー展開だったというのは、貴島さん、誰にお聞きになったのですか。

○貴島 政府なので、お聞きになったというのはなくて。

●船田 では、資料があるのですね。

○貴島 そういったストーリーについては、資料は作っておりません。

●船田 貴島さん、この案件ができたときに課長さんでしたか。

○貴島 違います。

●船田 では、どの様にして今の話はお知りになったのですか。

○貴島 資料はありませんし、政府としての決定プロセスについては当時を調べてみる必要がありますが、御想像のように、ストーリーがあってある人が何かを言ったからといって、三角関係が。

●船田 そうではなくて、貴島さんが今日おっしゃったことの根拠は、どのような資料に基づいているのですか。もし御担当でなければ、どういうふう知るに至った話ですか。

○貴島 ここまで支援の話ができてくる時には、必ず相手国がニーズを言ってこない限り、我々は支援をしないという前提に基づいて、説明をしております。

●船田 もちろん、それは日本が「要請主義」だから当然です。しかし、それは手続きの話で、（実際は）プロサバンナ事業が出てくるプロセスの中で、日本の JICA、特に専門家が動いたから成立した事業である、と言われていています。ブラジルの国際協力庁が、「これは JICA 案件です」とはっきり言っています。「我々は押されてやっているのです」とも言っています。モザンビークも同様です。ですから、その歴史的なプロセスを、今日のお話のように、あたかもモザンビークがブラジルにお願いして、それを日本が支えているというストーリーにするのはちょっと違うと思います。

時間がないので、最後に今日教えて頂きたいのは、ブラジルのアグリビジネスは、このプロサバンナプロジェクトの枠組みでモザンビークの土地を買うのですか、買わないのですか、という点です。

○貴島 まず事業の立案者は誰かという点の初めの質問ですが。

●船田 もうそれはいいです。時間がないので、他の方（議題提案者）もいらっしゃるので、ブラジルのアグリビジネスはこのプロジェクトの枠内で土地をリースされることはあるのですか、ないのですか。

○貴島 このプロサバンナの事業で、最後に誰がどういう形で土地を利用するか。

●船田 Yes or No でお願いします。

○貴島 それはわかりません。

◎川口 済みません。時間も超過しておりますし、ここでこの議題については終わりにさせていただきたいと思います。

- 船田 いっただったら分かりますか。マスター・プランが出てくる時に分かりますか。
- 貴島 多分、分からないと思います。
- 船田 ずっとそういう風にお答えになるということですね。
- 貴島 今の時点では分からないとしか言いようがありません。
- 船田 なぜ分からないのですか。小農が一番心配しているのはそこなのであって、土地を奪われるのを一番心配しています。それに対して、日本の納税者の一員として、外務省さんがその心配は要らないよと言ってくださるのか、言ってくださらないのかを知りたいと思います。
- 貴島 収奪という言葉を使う以上は、誰が誰に土地を使う権利を持たせるかという権利関係については、今の時点ではモザンビークが所有している訳ですから、それをモザンビークがどう決定していくかということについて、計画段階で決めることもできないし、それは書かれたいと思います。
- 船田 では、プロジェクトとは関係ないということですね。プロサバンナはそういうことには係わらないということですね。ブラジルのアグリビジネスが土地を接収することには係わらないと言えるということですね。モザンビーク政府がやることだということですね。
- 貴島 この問題は、そういった問題とはまた違うレベルの問題だと思いますので、ちょっと質問と私の回答はかみ合うことはないと思います。
- 船田 では、プロサバンナはこういうことをやらないプロジェクトだと理解してよろしいですね。
- ◎加藤 大変申しわけありません。
- 船田 ちょっと答えがいただけないので、済みません。次回お願いします。
- 貴島 これはここでやっても仕方がないので、きちっと御説明する場を船田さんのために設けますが。
- 船田 要りません。公開の場だけで結構でございます。
- 貴島 分かりましたが、ここではそれは多分何も言えないと思いますし、決まらないと思います。
- ◎加藤 提案者、それでよろしいですか。
- ◎川口 それでは、この議題については、これにて終了とさせていただきます。

次の議題は、報告事項「ポスト MDGs に関する最新情報共有」になります。南 NGO 担当大使、よろしくお願致します。

○南（外務省国際協力局 NGO 担当大使）ポスト MDGs について、簡単に報告させていただきます。

御承知の方も多いと思いますので、前置きは省きますけれども、現在、国際社会でこのポスト MDGs の議論が進行している中で、一番中心となっているのが、国連事務総長が立ち上げたハイレベルパネル会合です。日本からは菅前総理がメンバーとして参加されていて、全部でメンバーは 27 人います。9 月に立ち上がりまして、10 月 31 日から 11 月 2 日にロンドンで第 2 回会合を開催しました。この際、焦点は個人とか家計に与える問題点ということで議論が行われ、具体的には保健であるとか教育であるとか正義であるとか安全、飢餓、雇用などについて議論が行われたということです。その内容については、まだ公表はされておられません。

今後、2 月初めにリベリアで第 3 回会合が行われ、3 月にインドネシアで第 4 回会合が行われるという予定になっております。最終的には、5 月末に報告書を事務総長に提出するという段取りであります。

このパネルの共同議長は 3 人おりますけれども、そのうちの 1 人がインドネシアのユドヨノ大統領ですが、その大統領の呼びかけによって、昨日と今日、インドネシアにおいてアジアの地域会合というのが開催されております。我が国からは JICA の渡邊理事と当省の担当課長が出席をしております。

一方、日本政府がやっていることといたしまして、コンタクトグループ会合というものを幾つかの国と始めて議論をしております。これは過去 4 回開催してきておりまして、9 月の国連総会の際には、これまでの議論の取りまとめということで、国連側にも提出し、公開もしております。第 5 回は来週、ト

ルコのイスタンブールで開催する予定でありまして、これはハイレベルパネルのリベリアでの会合を念頭に置いて議論をしようと思っております。具体的には、リベリアでの会合は国家の経済発展とかという議論が中心になると聞いておりますので、それらを中心に話をしていくという状態になっております。

もう一点、ことしの6月のリオプラス 20 で決定された SDGs, サステナブル・デベロップメント・ゴールズとの関係ですが、実は SDGs の方は一言で言うと、かなりプロセスが頓挫しております。理由は SDGs を決めるに当たって、政府間交渉のプロセスをニューヨークでやろうということになっておりまして、30 カ国からなるオープンワーキンググループというものを国連の下に作ろうという事で合意しておりました。その 30 カ国をどうやって選ぶのかというところがすったもんだしまして、結局 30 カ国をちょっとでこぼこはありますが、5~7 カ国、日本の場合はアジアグループになりますが、5 つある国連の地域グループに割り振って、なおかつその地域のグループの中で 2 カ国ないしは 3 カ国で 1 つの小グループを作って、その小グループから 1 人ワーキング・グループに出すという風になっております。

アジアグループの場合、立候補国が 21 カ国ございましたので、その 21 カ国を 7 つで割って 3 カ国で 1 つの小グループを作って、その 3 カ国でぐるぐる回してワーキング・グループに出るという方向になっております。これはまだ正式には決定しておりませんが、大体その方向で今、まとまりつつあります。今年は全く中身の議論ができずに、来年からようやく SDGs についての中身の議論ができるようになるであろうということです。

したがって、SDGs とポスト MDGs の統合というのは、どういう形でどういうタイミングで行われるかというのは、まだ正直言って分かりません。

最後に、NGO との意見交換につきましては、これまで実施させて頂きました。また、先般国際開発学会におきまして議論させて頂きました。どうもありがとうございました。来年は 2 月に大阪でまた実施させていただくと伺っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎加藤 ありがとうございます。

NGO サイドから何か意見、コメント等あれば、短くお願いします。

●堀内（国際協力 NGO センター） 国際協力 NGO センターの堀内と申します。どうぞよろしくお願い致します。

外務省側のポスト MDGs に関する動きを共有して頂き、ありがとうございます。こちらとしても報告事項としまして、NGO 側のポスト MDGs に関する動きというものを 2, 3 お伝えしたいと思います。

まず「Beyond MDGs Japan」というウェブサイトを立ち上げておりまして、ここにも参加しています「動く→動かす」ですとか、国際協力援助センター、国際医療保険学会など 6 団体が共同運営委員としまして、ポスト MDGs に関してどのような課題を盛り込むべきかという内容を投稿して頂くというウェブサイトを開設しております。

また、その「Beyond MDGs Japan」が中心となりまして、先ほど紹介のありましたハイレベルパネルの菅直人氏をお迎えするシンポジウムというものを企画しておりますので、こちらもお伝えしておきます。

また、今日のこの会合にも参加しております「動く→動かす」の交流者団体もあるのですが、
「動く→動かす」が中心となって、来年より国内でのコンサルテーションというものを予定しております。こちらは日本国内、地方の NGO も含めまして、様々なセクターからポスト MDGs に関するインプット、意見聴取を行う予定でございます。

あと一点指摘しておきたいのですが、本日頂きました資料「Post-2015 Development Agenda」、これは恐らく日本政府の資料だと思っておりますが、なかなか興味深い内容が入っておりますけれども、1 点、ヒューマンライツ、人権に対する言及が一切ないというのが NGO として懸念かと思っておりますので、

この点、もし何かコメントがあれば、よろしくお願ひいたします。

◎川口 お願ひいたします。

○南 ヒューマンライツについての言及がないというのは、御指摘のとおりかと思ひます。そこは我々の認識としては、人権というものが重要だというのは全く共有されていると思うのですが、所謂ライツベーストアプローチという考え方については、正直申し上げて各国からそういうことを主張する声はそれほど多いとは思ひませんし、日本政府自身もライツベーストアプローチそのものという言い方はしておりません。したがって、Development Agenda という分野に限定した場合、しかもこの一枚紙という短い紙の中で、わざわざ人権という言葉を入れるのはちょっとはばかられたと認識してあります。

◎川口 ありがとうございます。

それでは、時間も押してまいりましたので、この議題についてはこれにて終了とさせていただきます。

次の議題は協議事項になります。加藤さん、よろしくお願ひします。

◎加藤「釜山閣僚級会合フォローアップにかかる日本に政府の対応について」ということで、国際協力 NGO センター理事長の大橋さんから、よろしくお願ひいたします。

●大橋（国際協力 NGO センター） JANIC の大橋でございます。

お手元の資料、今、読み上げていただいた「釜山閣僚級会合フォローアップにかかる日本政府の対応について」という議題提案をさせて頂いてあります。時間がちょっと限られておりますので、なるべく早口でポイントを出したいと思ひます。

御存じのとおり、今、MDGs のお話が南さんから出ました。貧富の格差が広がるとかということ、先ほどのやりとりを聞いていても、どこか認識の違いがあるのかなと思ひて、今までのやり方だったら貧富の格差が広がってきってしまうという問題をどうするのかということが、非常に気にかかります。

そういうことで、援助の仕方や量というものとか目標というものを MDGs とかその他の資金会議で開かれているわけです。それに加えて、援助のやり方、もちろん開発のやり方と言葉が混じるので、今はどちらを言ったらいいか分かりませんが、つまり Development effective なのか Aid effective なのか、効果的な開発援助の仕方効果なのか、それはあれなのですけれども、それについて、御存じのとおり NGO の側でもイスタンブール原則というものを確立し、外務省にエンドースして頂きました。私たちが自分たちをよくしていかななくてはいけない。同時に、外務省というか ODA もよくなっていたかなくてはならない。そういうために 2005 年にパリ宣言というものが出て、去年の 11 月に釜山の閣僚級会合で一旦その流れに一つのけりがついて、次のステージに移ったと理解しています。

そこで出たのが「効果的な開発協力のための釜山パートナーシップ」、これがグローバルパートナーシップと呼ばれるような枠組みになって、外務省からも後で御説明を頂けるようではございますけれども、いわゆる中国やインドが言うところの北の先進国だけのやり方ではなくて、もしかしたら中国とインドといった新興ドナーも入った枠組みになるかもしれないという形で、今、話し合いのプロセスが進んでいるのだと承知しています。

その釜山で合意した結果に基づいて、半年ほど話し合いが続いて、10 の指標というものが出てきた。とりあえず ODA をそういう 10 の指標で測って見て、どれだけ日本の援助、各国の援助がいいものなのかということを考えていこうではないかということになっているのだと理解しています。その中で、10 の項目がモニタリング指標として合意された訳であります。

今日、お伺ひしたい事は、それらがどうなっているのかという事です。日本の ODA もよくなって、日本の国益やら、もちろん相手の人たちの利益が一番重要だと思いますけれども、それを国際基準に合った形で実現して行って頂きたいと強く思う訳であります。

ですので、モニタリングの 10 項目にかかる日本政府の対応、とりわけ日本の文脈においては非常に重

要だと思えるのですけれども、援助のアンタイド化の問題です。これは正直申し上げて、ちょっとトラウマになっています。これを2005年前後に取り上げたのですけれども、外務省さんもかなり強硬な物の言い方をされたと思っておりまして、それ以降、私どもちょっと取り上げることを躊躇しておりましたけれども、国際的にはこのことは問われます。私どもも色んな国際会議に出て、これはどうなっているのだといった時に、何らかの形でこうなっているという前向きな説明をしたいものですから、この事について、特に全体の10項目がどうなっているかということと、特にアンタイド化も技協と贈与とありますけれども、特に贈与のことを中心に、さすがに年をとりましたので、全部一遍にというのはそんなに簡単に進まない話だと思いますので、そこら辺を焦点として、今日はお話を伺っていきたいと思っております。

提案理由は、一番簡単な話は、先ほど申し上げたとおり日本の無償援助、全体で3,000億かもう少し少ないかと思いますが、特にLDCやHIPC、重債務国とか特に開発が遅れた国については、DACが2001年と2008年にアンタイド化をなささいということ強く勧告している訳であります。要するに、契約主体の調達先も全部アンタイドで日本の企業に限ることなくやりなさいということ強くおっしゃっている訳であります。

特に、その中でDACはアンタイド化すれば15~25%安くなるとも書いている訳でありまして、この根拠がどこにあるかというのは私もすぐには分かりませんが、そういうふうにも言っている訳であります。ところが、日本のODAは受注企業は日本の企業に限る。ただ、その企業がどこから物を買うのは自由だと、そこがアンタイドなのだからこれをアンタイドのカウントするのだということ説明されていて、これは国際的には特異な例と考えられていると思います。

今後、新しい新興ドナーもどんどん出てくる中で、私たちは国際基準に合ったものをしていかなければ、あるいはそれをさらに上回った方向でやっていかなければ、世界をリードするという役割を果たせないのではないかと懸念しております。相手の国、現実に伺っている限りでは、アンタイド化のせいでアフリカのLDC諸国では調達がなかなかうまくいかない、契約がうまくいかないという例がふえているということをJICAの監査報告が2008年に見事に示しております。

ということで、その原因として、ご存じのとおり日本の企業というのは何億円以上のものが何年間も続かなくてはなりませんから、応札しなくなってくる。これは私も赤十字でバングラデシュのサイクロンシェルターの建設をやっていたので、その例はよく分かっております。高いものがなかなかできないということは、相手の国民にとっても私たちにとっても大きな不利益を被っていると、私は理解しています。

もちろん15~25%安くなるかどうかは分かりませんが、一般的には安くなる可能性は高いでしょう。アンタイドになれば、多くの会社が応募してくる可能性はあるでしょう。すなわち、プロジェクトがタイムリーに行われるという可能性もあるでしょう。ここら辺はいろんなものの要素が絡み合っているからだと思いますが、これは世界の潮流と合わせていくためには、ある程度きちとした道筋をつけるべきではないかと強く思っている訳であります。単に言い訳のためだけではなくて、具体的にどの程度アンタイド化をしていくかというお話をぜひ、聞かせて頂きたいと思っております。

特にこれはDACとも話し合いになったはずであります。DACとどんな話し合いになったのか、DACの議長は、私ども市民社会との対話を持たれまして、この点については非常に懸念を持っているということ表明されておりますので、是非、そういう方向性、どういう方向に向かっているかというお話を聞かせていただきたい。これが1番目です。

2番目は、9のタスクフォースを作っていらっしゃると伺っていますが、9のタスクフォースでレポートが出されると理解していますが、この9のタスクフォースのレポート、事前の話ではこれがオープン

になるかならないのかということでの、多少認識の差があったと聞いておりますが、私どもが情報公開の流れの中で、すごく機密を有する理由があるならともかく、こういうもののプロセスこそ共有していただいて、今後ともこの10項目について、時折この場で議論をさせていただいて、私たちも日本の国民の代表ですから、こういう形になっているということを説明できるような形にさせて頂きたいというのが、全体の質問で、もう一つがアンタイド化の計画がどうなっているかということです。

なお、つけ加えになりますが、平成20年のJICAの監査報告書で入札の数が減っているということが明確に述べられておりますので、ぜひ、御参考ください。

これは追加の質問なのですが、外務省さん自身が2007年にODAコスト総合改善プログラムというものを出版されています。その時に平成20年から平成24年、今年までで無償を15%安くしますと外務省内部文書でお書きになってらっしゃるのです。多分、それを作られた経緯が色々あるのでしょうけれども、文書がございますので、今日、抜き刷りは持ってこなかったのですが、DACが正しいとすれば、実際に無償化すればすぐそうなるはずなのです。それをされていなくて15%安くなったのかどうか。段々安くなっているのだったアンタイド化しなくていいのかもしれない。私はアンタイド化したほうがいいと思いますけれども、そこもあわせて教えていただきたいと思います。

済みません、早口でいろいろ申し上げました。

◎川口 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの大橋さんの御発言に対し、外務省側、開発協力企画室の八木首席事務官、よろしく申し上げます。

○八木（外務省国際協力局開発協力企画室首席事務官） どうもありがとうございました。開発協力企画室の八木と申します。

私も8月1日付で外務省に戻ってまいりましたので、過去の経緯はよく存じ上げておりませんが、できるだけ御質問のほうにはお答えさせて頂きたいと思います。

御説明を差し上げる前に、配付した資料について若干説明をさせて頂きたいと思います。

去年の釜山ハイレベルフォーラムで立ち上げることに合意したグローバル・パートナーシップ、その新しい開発援助から開発協力にという大きなパラダイムシフトが起こって、よりインクルーシブなパートナーシップを作っていきましょうと流れが変わってきている。そこは全く認識を共有しております。御質問のほうで、釜山で立ち上げに合意したグローバル・パートナーシップのこともありますので、このパートナーシップについての資料のほうも、パワーポイントの中のほうに挟ませて頂きました。

直近の出来事として、つい先週なので、ロンドンでDACのハイレベル会合というものが行われています。これは2009年に開かれて以降、しばらく開かれていなかったのですが、今年開かれたので、そこでの概要の紙とそこで出されたコミュニケについても配らせて頂いております。

今、言及させて頂いた釜山のフォローアップのグローバル・パートナーシップですが、当初は皆さんも御存じだと思っておりますけれども、来年の第1四半期にやりますということが言われていたのですが、今、準備が遅れていて、来年の秋ぐらいではないかと言われております。このグローバル・パートナーシップの運営主体というか、準備をしているのが運営委員会です。その運営委員会のメンバーについても、パワーポイントの中に入れさせて頂きましたが、その第1回の運営委員会がDACのハイレベル会合の直後に同じロンドンで開かれて、ようやくグローバル・パートナーシップに向けての議論が始まったということで、少し想定よりも後ろ倒しになってきている状況にあります。

では、いただいた御質問なのですが、大きく分けて4つか5つぐらいあったと思うのですが、順不同となりますが、順次御説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、御質問頂いたモニタリングの10項目というものがあります。大橋さんがまさに言われたとおり

で、釜山が終わった後、DACの援助効果作業部会の方で議論されて、それがさらにPBIGというところにタスクアウトされて、6月末に行われた援助効果作業部会で、パワーポイントでいうと一番最後のページになりますけれども、モニタリング指標という10の指標が決まっています。ただ、この10の指標に基づいて、どうやってこのモニタリングをしていくのかという評価をする、何に基づいてやりますかという測定方法について、まだ決まっていないのです。それを引き続き議論をパリのベースが中心になってやっているということです。ですので、まだ現在でインジケーター、一番上にある指標10は決まっていますけれども、それをどうやって評価していくかというモニタリングをする際の細かいところがまだ詰められていない。今、引き続きやっているところなので、まだでき上がっているという状況にはないです。恐らくグローバル・パートナーシップのスケジュールも後ろ倒しになってきているので、そういうスケジュール感で動いているのだと思います。

ですので、御質問にありました日本政府の対応状況という話ですけれども、外務省のほうで様子は見ているというか、アップデートはしているのですが、何かこれに対して具体的に日本政府がアクションを起こしている、対応しているというところはまだございません。それがモニタリング10項目の話です。

次に、9つのタスクフォースの御紹介がありました。9つのタスクフォースはどういったものがあるかというのは、パワーポイントの資料の一番最初のページに9つタスクフォースということで箱がありますが、釜山の会議が終わった後に、国際協力局の中で9つのタスクフォースを作りました。これは釜山のハイレベルフォーラムでのコミットメントをフォローアップしていくために作ったものなのです。したがって、9つあります。

一つ一つは時間がないので御説明は省かせて頂きますが、一番最初にある「グローバル・パートナーシップ／指標」というところがあります。そこは今年6月に援助効果作業部会のほうで、後ろにある10の指標が決まったということで、タスクは終了した形になっています。それに加えて、ジェンダーというところがありますが、ジェンダーについても、一応今年の9月に日本政府の取り組み情報の取りまとめということをしていて、終了しております。

他方で、今、申し上げた2を除いた7つは、まだ引き続きタスクフォースという形で会合を開いている訳では必ずしもないのですが、引き続き存続している。というのは、一番最後にある10の指標の中身を、グローバル・パートナーシップが立ち上がったならフォローアップをしていかななくてははいけません。それと中身の部分で大きく重なっている部分、例えばアンタイドも両方に入っています。

ですので、それは引き続き重なる部分があるので、何かここで終わりということではなくて、引き続き継続して、グローバル・パートナーシップが動き始めたら、このタスクフォースなどでも引き続き話が進められていくというふうになるのではないかと考えております。それが9つのタスクフォースの話です。

アンタイド計画についてですけれども、アンタイド計画のほうは、釜山のハイレベルフォーラムの成果文書のほうでは、援助のアンタイド化の努力を加速化することに合意して、そのために2012年中にそれぞれがアンタイド化の計画をレビューしましょうということになっています。ですので、12月末が提出締め切りとなっていると大橋さんの方から頂いて資料ではなっているのですが、そこは釜山の文書を正確に理解すると、提出でなくてアンタイド化計画を2012年中にレビューしましょうということになっています。

実際に、そのレビューをしましょうというところは、先週行われたロンドンでのDACのハイレベル会合でも議論されていて、出されたコミュニケのほうにも記載はされています。お配りしている資料を見ていただければと思うのですが、コミュニケの仮訳をお配りさせていただきましたけれども、パラの12になります。

ここでは、DAC加盟国は12年末までに完了しなければならないコミットメントの進捗について報告をしました。釜山で合意されたマイルストーンを達成するために、透明性、アンタイド、国レベルの予測性等といった分野での取り組みを加速化し、深化させる必要があると書かれています。

では、日本の場合、アンタイド化のレビューはどうしているのかということについては、実はここでも言及がありますけれども、2010年のDACの対日援助審査というものがございました。次の対日援助審査の日程の調整を今年の夏ぐらいからずっとやっているのですが、お互いの日程が合わずになかなかできていないのです。ただ、次の対日援助審査というものと、さらにそれに向けたDACとの中間的な打ち合わせというものがあるのです。それが来年から再来年にかけて、具体的な日にちは設定されていないのですけれども、来年から再来年にかけてのサイクルで中間的な打ち合わせをやり、本審査に臨むというスケジュール感になっています。ですので、そういったことに対応するというスケジュール感でアンタイド化計画の見直しについては、今、開始しているところです。

具体的に、これが2012年中にとは書いてあるのですけれども、対日援助審査がちょっとずれているので、今、やり始めているところで、それを今年中に完了できるかということになると、もう今月も日にちがないので、正直申し上げて、残念ながら今年中にでき上がるような速度で走ってはいません。ただ、レビューというのは始めていますというところであります。

DACと日本のタイド、アンタイドの基準のところもありますけれども、日本政府はDACとは異なる定義でと書いてあります。そここのところなのですが、日本は大橋さんもおっしゃられたDACのアンタイド勧告、2001年とアクラの年、2008年の今までのLDCアンタイドをHIPCsにまで拡大しましょうという勧告があります。その勧告、技術協力と食料援助は除くということになってはいますが、そのアンタイド勧告に沿ってアンタイド化というものを進めてきています。先週あったDACハイレベル会合に至る議論でも、この話はDACの場で議論してきました。

一応、今、どうなっているかということ、アンタイド化についてはこれまでの勧告、すなわちアンタイド化勧告、LDC、HIPCsアンタイドで除く技術協力、食料援助、それを超えてアクラ、釜山というものを踏まえて、どこまでやるかということ、これは各国の判断に委ねられるということになっています。それが先週のDACハイレベル会合に至るまでの間で議論されてきたことです。

したがって、日本のDACへのタイピング・ステータスの報告というのは、基本的にはアンタイド化勧告も踏まえて行っている。すなわち、御指摘されていますけれども、技術協力という部分を除いた部分について報告をしてきているということになります。

他方で、2010年のDACの対日援助審査、ここではDACのほうから日本に対して、技術協力も含めたODA全体について報告をしてくださいということも含めた指摘がされています。その中には、先ほど言及された無償の契約タイド、調達アンタイド、実は日本は釜山の前にまでそちらのほうともやらせていただいた議論の中で、日本はタイド制を調達のところで見ているのだと。ですので、アンタイドで報告していますと回答させていただいていると思うのですけれども、それについて、勧告でははっきりさせてくれと。もし契約者が当該プロジェクトのマネジャーあるいはサプライヤーとして機能しているのであれば、そこはタイドとして報告をすべきであるという指摘もいただいています。

大橋さんおっしゃられるとおり、我々の現行のDACへの報告の仕方と対日援助審査で指摘されている点については、ギャップがあるということは我々も承知しています。ただ、そのギャップというものはどちらがおかしいのだという議論は、どこで折りをつけるかというのは、ずっとDACとはやっているのです。

これから対日援助審査というものが来ます。そういうプロセスの中で、前回指摘した事項の重要な部分というものがアンタイド化ということもあるので、アンタイド化勧告は何なのかとかという話ではな

くて、問題は報告の仕方をこうしてくださいというものが対日援助審査勧告の中身なのです。それについて、日本がアンタイド化計画をレビューする際に認識の共有を図って調整をしていこうと思っ
ています。ですので、今の時点でこれはこうしますということは、私の方からは申し上げられません。

最後に、御質問があった DAC 議長の話です。NGO さんの方とも DAC 議長が 10 月に来られたときに意見交換をされて、日本のアンタイド化について懸念を表明されたという話がありました。

日本政府と会った際に、1 つはこの会議の冒頭に挨拶をされた榛葉副大臣への表敬ということをや
っております。

もう一つは、国際協力局長、今日も出席しておりますが、梅田局長主催のランチというものをやっ
ております。

どういったことを話したのかということは、相手との関係もあるので全ては申し上げられませ
んけれども、榛葉副大臣への表敬のときには、日本の ODA を通じた国際貢献について話して
おります。この中で、副大臣のほうからは例の東日本大震災の際の途上国を含んだ世界 100 カ国を上回る数多くの国から
支援を受けて、国際連帯の重要性というものを改めて認識しました。今後も国益と国際貢献の両立を
図りながら ODA を継続していきたいという話。

これに対しては、アトウッド議長から日本の厳しい財政事情の中で、ODA に貢献していることを評価
しますという話。

それから、釜山で立ち上がったグローバル・パートナーシップ、まさにパラダイムシフトが起き
ました、南北対立からの脱却という中で、途上国を巻き込んでいくことが重要ですよとい
った話をしております。

事務方との意見交換においては、アンタイド化をめぐる環境について、日本側から若干の問題意識
を申し上げさせて頂いております。それはアンタイド化を進めてしまっ
て、実は進めると我々が援助を与えた国が受注するのではなくて、その国ではなくて第三国、他の国、特に新興国が受注しているよ
うな状況がある。要は、援助をしてもその国のためにならない、本来の我々の意図している国のためにな
らないという問題意識を我々の方からアンタイド化については共有させて頂いております。

これについて、アトウッド議長の方からは、問題意識については共有しますよということと、ア
ンタイド化については、何でもかんでもやればいいのではない。途上国によっては、特定の技術移転を
前提にしてタイド援助がほしいというリクエストがあるということは十分分かって
います。ただ、一方で途上国からはアンタイド化についてのプレッシャーも大きい
ですよという複雑な反応を頂いております。

ちなみに、釜山の合意文書の中でも、アンタイド化を進めるということは途上国、すなわち被
供与国の所得の向上、雇用の創出、ローカルプロキユアメント、それを提供する機会になる
という言及があるので、我々としても、アンタイド化を進めるに際してはそういう視
点が大切だということで、計画のレビューする際には、そういうところにも十分配
慮して進めていきたいと思っております。

最後に、先ほど 2007 年の外務省の内部資料の話がありましたけれども、そちらについて、
今、わからないので、後で回答させていただければと思います。

以上です。

◎川口 かなり時間が押しておりますが、もし発言がありましたらお願いします。

◎加藤 大橋さん、どうぞ。

●大橋 ありがとうございます。

しかし、現実的には何も進めてらっしゃらないとおっしゃっていることが多いように
思います。

繰り返しますが、釜山で私たちが得ている理解では、もっと強硬な提案が出された
けれども、幾つかの国が強く反対してこういう状態に陥ったと認識しています。まさか
その中に日本も入っていないだろ

うと私は強く願いたいと思っています。

そういう意味でも、繰り返しますが、例えば LDC 向けの無償援助をアンタイドにしても日本企業が失う利益はその 10%程度、80 億円程度の金額なのです。LDC アンタイド化しても全部で 800 億円ぐらいの話ですから、そのぐらいの金額の話をしている。そこで 10%落ちたとしても 80 億円を日本の企業が取るか取らないかという話になっています。先ほど言ったように、今回は技協の話をしていませんので、その話をすると物すごく長くなってしまいますので、そのぐらいの話なのにこんなにやらなくてはいけないのかと思うのです。

国際的にリードする立場になって、しかも、新興国が契約を取ってしまうと言うけれども、ローンは圧倒的にそうなっているわけではないですか。それは今まで認めてきたわけではないですか。国際的な水準がそうなっているので、日本あるいは相手国が国際競争力をどうつけていくかということが重要なのに、そういうやり方をやっていって大丈夫なのでしょう。今までのところの問題点というのは、そういうところから来てしまっているのではないかと。私は、このぐらいの金額の話なのだったら気持ちよくアンタイドを進めて、国際的な基準に合わせて、これから出てくるドナーに対してもこういう基準でやりましょうと。もしかしたら新興国の ODA が圧倒的に多くなったときに同じ問題に直面するわけではないですか。

そういうことを考えれば、長期的な国益というのは、そちらのほうに絶対あると思うのです。たかだかそれだけの金額の話なので、是非、この話は継続させて頂いて、先ほどの JICA の監査にも出ていますし、おたくの内部にもその声が出ている訳ですから、これを今後とも継続して議論させてください。

◎加藤 ありがとうございます。

ちょっと時間が迫っておりますので、先に進めてまいりたいと思います。

次の議題です。「マラリア対策への ODA 抛出内容について」ということで、サパ＝西アフリカの人達を支援する会の則武さんから、よろしく願いいたします。

●則武（サパ＝西アフリカの人達を支援する会） サパ＝西アフリカの人達を支援する会の則武と申します。よろしく願いいたします。

マラリア対策については、ODA 政策協議会でこれまで 2 度にわたり取り上げさせていただいたのですが、そのときは殺虫剤を入れた蚊帳についての安全性ということでした。今回は、ODA の予算から世界エイズ・結核・マラリア対策基金に毎年約 200 億円抛出しているのですけれども、そのうちの約 30%がマラリアに使われております。そのマラリア対策費でどういうことが起こっているか、今後どのようなことが起こるかということについて、ドナーとして関心を持っていただきたいと思いますので、今回、議題として取り上げさせていただきました。

まず、今年の夏に WHO のホームページを見ていると、こういう文章が出てきたのです。ドラフトなのですが、LLIN の袋と梱包材に関する廃棄処理についての文書です。LLIN は Long Lasting Insecticide Net なのですが、普通は長期残効型蚊帳と言われていますが、私たちはこの LLIN に反対している立場からすれば、毒性が継続するので、長期残留型蚊帳と呼びたいぐらいなのですが、農薬という殺虫剤が入っておりますので、簡単に農薬蚊帳と今回呼ばせて頂く事を御了解ください。

これはドラフトなのですが、何かというと、農薬蚊帳自体も廃棄処理についてはまだスキームができていないので、これは農薬の蚊帳を入れている袋及びその梱包材にかかわる廃棄処理についてのインターナショナルな文書です。ホームページにアップして、関係者に意見を求めてファイナライズするためにアップしたものです。

その中に、例えば袋というのは、その製造過程で農薬自体は入っていないのですが、ただ、それを梱包しているという理由で、これが今後人体や環境を汚染するおそれがある。だから、取り扱いを慎重に

しなければいけないと書いてあるのです。これを聞くと、皆さん本当にびっくりされると思うし、私自身もこれは何たることだと思って、あちこちに発信したのです。この袋自体は本当に数グラムなのですが、蚊帳を配布数は、この文書を作った時点では3.4億張りだったのですが、今や大体4.4億張りを配布しています。

そうすると、その梱包材だけで何トンともなるので、これはFAOとWHOの農薬取り扱いガイドラインというものがあまして、それによると、そういった袋は農薬というものを含有している製品を梱包するものであるから、農薬の空のコンテナと定義づけられるわけです。及びその袋というのは材質的にプラスチック繊維できておりますので、有害物質の廃棄処理についてのバーゼル条約、これにのっつて処理しなければいけないという、内容的にはとてもリジットなものとなっています。

例えばこういった内容です。袋の再利用は絶対してはいけない、高熱処理をしなければいけないなど。こういうことは、本当に費用も労力もかかり、LLIN、農薬蚊帳はとても費用対効果が大いというけれども、莫大な費用がかかると思います。

にもかかわらず、農薬蚊帳も農薬の袋の処理のスキームもできていないのにどんどん配布して、スケールアップしようとしている。グローバルファンドでは、2010年までに6.3億張りを配布しようとしていましたが、今、達成されていないということで、農薬処理、廃棄処理の方法が整っていないにもかかわらず、どんどん配布している。どこかの国の原発の事業みたいな感じがするのですけれども、そういうことをやっているわけです。

何でそういうことをするかというと、リスクとベネフィットの関係なのです。農薬蚊帳は人体にはそれほど毒性はありません、大丈夫ですよと言いながら、ベネフィットの方が大きい。農薬蚊帳というのは殺虫剤がありますので、当然殺虫効果があるし、忌避効果もあり蚊帳としての効果がある。これは本当に優れた商品だといって、あちこちのメディアも取り上げて、社会貢献ということで持ち上げていますけれども、そんなことはありません。

ベネフィットがあるかという点、2000年には死亡者数が100万人だったのですが、2008年には86万人、2009年には76万人、2010年66万5,000とWHOは発表しています。しかし、その数字も怪しいです。

というのは、英国の『ランセット』というジャーナルが、2010年度の66万5,000に対して、実際は120万あるのではないかという記事を出しています。WHOの発表というのは、医療機関に来て確実に捉えた数字プラスヘルスワーカーからの報告及び見積もりをして概算を出しているわけです。ですから、志望者数の現象効果においてベネフィットがあるかどうかというのは、怪しいものだと思います。

今回、そのリスクに関して、リスクアナリシスという観点から、私は皆様に知っていただきたいので、お話させていただきたいと思います。

これは住友化学のオリセットのアセスメントなのですが、農薬蚊帳のユーザーに対する暴露量の測定です。例えば就寝中に呼吸をして暴露する量、その次は、皮膚からの接触の経皮暴露です。その次は、赤ちゃんが寝ているときに蚊帳をなめたり吸ったりする、オーラルの経口暴露です。その次は、手が蚊帳に触って口に来る、これも同じく経口暴露です。例えば3つ目の赤ちゃんが舐めた場合です。ターゲットドーズ、殺虫成分が1平方あたり大体何グラムあるかということと、どのくらいの範囲を舐める移行成分のうち、唾液によって何%薄められて、実際どのくらいがいくのか、そして体重が関係してきます。

でも、ここで注目していただきたいことは、この暴露量というものは、1日の暴露量なのです。それしか出していないのです。

次に、これをこういう式に当てはめるのです。NOAELというものは、No Observed Adverse Effect Levelで、無毒性量といいます。これだけの用量では毒性は表れませんという用量です。それをエクスポージ

ヤー、暴露量で割る訳です。そうすると MOS, Margin of Safety, 安全のマージンが出てくる訳です。それが 100 よりも大きければ安全です。これが WHO でいう認可を受けたということで通っている訳です。

でも、それが下にある MOS, これが毒性学による用量評価というものです。だんだん用量がふえるに従って、これが増していきます。今、言われているのは、この NOEL の範囲で本当にごくわずかでもこういったことが起こるのです。これはどういった物質かという、例えばオリセットに使われているペルメトリンとかパーマネットに入っているデルタメトリン、あと殺虫剤として使われている DDT, こういう物質は環境ホルモン、内分泌攪乱物質として取り扱われます。

人間が発達していくには遺伝子情報を伝えるのですが、遺伝子の動き、遺伝子発現というのですが、ホルモンの力を借り活性化しますが、環境ホルモンのレセプターは 1 つしかないのです。例えば脳の発達にかかわる甲状腺ホルモンの核の中に受容体、レセプターが 1 つだけあるのです。確率としては少ないけれども、そこにひつつくと本当にとんでもないことが起こる訳です。

2010 年に国立環境研が妊娠したマウスにペルメトリンを暴露させて、胎児の脳の発達にどう係わるかと調べたら、普通は血管が伸びていってどんどん脳が大きくなるのだけれども、血管が途中で切れたり、余計なところで分枝が起こったりということになってきました。そういうことが起こると、後で行動異常となってあらわれることがあるのです。

また、この 10 月に『Nature』に環境ホルモンの低用量作用について取り上げてられています。どういことが書いてあるかという「Low doses of endocrine disrupters act in ways that are totally unpredicted by the traditional approaches of toxicology」, つまり、こういう環境ホルモンの低用量というものは、従来の毒性学によっては本当に予測もつかないような働きをしますということです。

また『Nature』には、企業の附属機関というものは、そういったごく微量を検出するような放射免疫測定器というものが無いと書かれていました。企業というのは、自社製品がアプルーバルされるようなデータを出すだけであって、そういうごく微量がどういうヘルスリスクを起すかということ調べる機関ではないからです。

◎加藤 済みません、ちょっとマイクを近づけてください。あと、時間に限りがありますので、要点をまとめて、結論を急いでください。

●則武 また、小児科学会によると、小さい時に農薬曝露すると小児がんとか行動異常、認知力に欠けることがあると言っています。以上がリスクアセスメントについてです。

これは何かというと、グローバルファンドのアンニュアルレポートからとった図ですが、アフリカで蚊帳が 1 所帯に 1 張り以上ある地域を表わしています。色によって何%かとあるのです。これもマラリアの罹患率が減少した国がどれだけあるかということで、何カ国かあるのですが、アフリカでは 3 カ国、ナミビアは 80%, タンザニアは 50~79%, サントメ・プリンシペ、これはわからないのですが、この 3 カ国だけなのです。何で 4 億も配布してこれだけしかないのかというと、耐性蚊の問題があります。アフリカ各地でピレスロイド系農薬に対する耐性蚊が発生しており、それに対処するためオリセットとかパーマネットは PBO, ピペロニルブトキシドという共力剤を入れたのです。

◎加藤 済みません、マイクを近づけてください。録音しておりますので、よろしくお願いします。

●則武 PBO についても、ニューヨークで殺虫剤との関係を調べたところ、ピレスロイドと精神遅滞というものは出てこなかったのだけれども、明らかに PBO は精神遅滞と関係があるというデータがあります。また、配布率イコール使用率ではありません。

これはケニアの神戸俊平さんから御提供いただいた資料なのですが、こうやって鳥かごとか漁網とかを干すのに使っている。例えばペルメトリンというものは水生動物に対して急性毒性を発揮するからということで、2000 年には EU で農薬登録を抹消されているのです。こういうものを見ていると、

例えば殺虫成分が魚を干しているときに蒸散していったら、この中に入って、これを人が食べるとなると経口暴露です。とんでもないことです。こういうリスクマネジメントがされていないということもあります。

これはオリセットが出た時点で、もちろん日本には売っていないのだけれども、住友化学が作ったオリセットの説明なのですが、こういう出来もしない事、ネットを触ったら手を洗って下さい、飲み水の確保も難しいところでどうしてそういうことができるのか、こういうばかげたことはないと思います。リスクマネジメントがいかにあやふやであるかです。

次に、リスクのコミュニケーションですけれども、今のリスクというものは大体毒性学と企業からの情報によってリスクを想定している訳です。そうではなくて疫学、疫学といっても蚊帳の効果ではありません。子供たちにどの程度健康害の影響が出てきていないか、そういう疫学を調べるべきです。あとは子供の発達にかかわる専門家の意見の反映、こういうことも必要とされます。

あと、住民の声の反映です。農薬蚊帳は吊すと目がちかちかするとか瞼が腫れて寝られなかった、そういう声がありますけれども、全然公には出てきません。そういったことを考慮して、代替案を色々考えるべきではないか。農薬蚊帳や殺虫剤を中心としたマラリア対策ではなくて、色んな案を考える。

例えばサバでは、ギニアビサウで普通蚊帳を配布して、もちろん殺虫剤は入っていません。だけれども、蚊帳としての物理的な機能はあります。それから衛生環境の整備です。これはパナマ運河の建設のときに、黄熱病とかマラリアがあつて建設が困難でしたが、ドブの掃除とか徹底的に湿地をなくしたことで、パナマ運河が完成しました。

子供の栄養改善です。栄養がちゃんとなっていれば、免疫力もできるし健康状態がいいということは大事である。

これはちょっと関係ないですけれども、この間、イギリスのウォーターエイドが発表したところによると、世界で約 25 億人が、トイレがないと言っていました。衛生環境が悪い。その地域は大体サブサハラ以南とアジアです。もちろんそこはマラリアの多発地域であります。そういうところに農薬蚊帳や殺虫剤ではないと思います。もっと他にやるべきことがあると思います。

あと、薬用植物の活用です。アルテミシアとかこういうものを利用したお茶とかもあります。IPM, Integrated Pest Management で、これは蚊の生態を研究したり、蚊の天敵、例えばボウフラを食べるラービサイドフィッシュで、日本では戦後輸入されたのですけれども、カダヤシと言いますが、今は繁殖力が強い事と、他の稚魚を食べ生態系を破壊するという事で放流が、禁止されています。

これはウガンダで製品化されていますけれども、マラリアのワクチンのような働きをするというものがあります。

日本は、グローバルファンドのドナーの第 5 番目であり、国際マラリア対策費の約 50%はグローバルファンドからの拠出であり、その中心となっているのが農薬蚊帳と殺虫剤です。この PMI, プレジデント・マラリア・イニシアチブ、これも大体そういう蚊帳と殺虫剤に重きを置いています。

ドナーとして、子供たちの安全、子供たちを守ってあげるとするのが援助の目的であつて、拠出している日本としては、もっと責任を持った援助の仕方、ドナーとして発言権はあるのですから、もっと世界に向けて本当に子供たちのためになるようなマラリア対策を提案してほしいと思っております。また、NGO もそれぞれ市民の立場でこのマラリア対策について考えて欲しいと思っております。

私は親として、今のマラリア対策は本当に子供たちにとって最悪の環境だと思います。過酷な自然環境にも加えて、本当に劣悪な環境にしているのは、先進国のエゴではないかと思っております。

以上です。

◎川口 どうもありがとうございます。

それでは、以上の発言に関しまして、外務省国際保健政策室の小沼室長に発言をお願いします。できれば、手短かにお願いいたします。

○小沼 ありがとうございます。

おかげさまでこういった機会を通じて、関心を持つようにとおっしゃって頂きましたけれども、外務省としてもこの問題については関心を持っています。あわせて言及のありました『ランセット』では、8月に医療関係の技術についての特集を出しておりますが、その中でこの蚊帳というのに対してかなり大きく推奨しているという点もあわせて配慮している。いずれにしても、これは子供の命を救うためのものがございますので、冒頭御紹介にあったWHOのドラフトですけれども、この袋と梱包材についての取り扱いについてのもの、これについても関心を持って、引き続き作業をよく見ていきたいと考えております。

以上です。

◎加藤 提案者、いかがでしょうか。

●則武 これは私たちもどんどん発信していきますので、皆さん、聞いてください。

◎加藤 よろしいですね。

◎川口 それでは、この議題についてはこれにて終了とさせていただきます。

次の議題は、協議事項「シリア難民に対する人道支援」になります。外務省中東第一課の園田首席事務官、よろしくをお願いします。

○園田（外務省中東アフリカ局中東第一課首席事務官）中東第一課の首席事務官の園田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

座って失礼します。

こちらからシリアの関係では、2枚ほど資料を御用意させて頂きまして、最近の情勢をまとめた紙と我が国の今の取り組みというものを、それぞれポンチ絵のほうでまとめさせて頂いております。この資料に沿いながら簡単に御説明申し上げた上で、今日の議題につなげていきたいと思っております。

まず、最近のシリア情勢というところでございますけれども、既に報道等で皆さんよく御存じかと思っております。昨年3月以来、ごたごたがある中で20カ月以上も経過した現在も、弾圧と暴力が継続しているという状況になっており、既に報道等、色んなベースでは4万人以上の死者が出ています。難民については、UNHCRのほうで40万人以上ということを発表しております。このシリア情勢の裏面には各国の難民の数を入れてありますが、これを合わせると40万人を超えるということになるかと思っております。年末までには70万人に増加とも言われておりましたが、間もなく年末になりますけれども、その数字にいくかどうかは別として、引き続き難民のほうが増え続けている状況でございます。

この中で、まさに体制派と反体制派の争いが起きている訳ですけれども、反体制派の方につきましては、最近動きがありましたのが、これをまとめるような組織ができつつあるということで、そこに書いてありますとおり「シリア国民連合」というものが先月11日に設立されたということで、それを踏まえて、各国の対応は、特に欧米を中心に我が国もそうですが、このシリア国民連合との接触を増やしていくという事で、つい一昨日でございますが、モロッコのほうでシリア・フレンズの閣僚級会合というものが行われまして、この際にもこの国民連合の代表も出て、ほかには130以上の国と機関が参加して、今の状況を何とか解決するために、引き続き国民連合を中心とした形で反体制派がまとまっていくことが重要であるということは、一致したところでございます。

簡単にシリアの状況はこれぐらいにしておきまして、裏面は先ほど申し上げたように、各国の状況でございます。

我が国の取り組みにつきまして、もう一枚のほうの紙でございますが、現在、我が国はこの4つの柱

で取り組んでおるといふこととございます。

1つ目は、シリア当局、まさにアサド政権側に対する圧力を強化していくといふことと、先ほどの紙にもありましたが、経済制裁の措置を実施してあります。基本的には政権側の要人等に対しての資産凍結措置を行っているとございます。

もう一つは、先ほど申し上げたシリア・フレンズ会合でございますが、これには一昨日、浜田政務官が出席いたしましたけれども、これまで4回行われている会合には必ず参加してありますし、実はこのシリア・フレンズのもとには様々なワーキング・グループといふ事務レベルの会合がございまして、その会合にも毎回参加し、さらにはつい先月30日とございますが、東京においては制裁に関するワーキング・グループ会合を主催したところとございます。

2つ目の柱、これが今日の議題にかかわりますが、難民・避難民支援といふこととございまして、既に行っている取り組みとしましては、合計1,300万ドルに及び緊急無償資金協力といふものを行ってきた。

もう一つは、紙のほうでも御紹介があったかと思ひますけれども、ジャパン・プラットフォームさんのほうに2億円の援助をさせていただきますして、人道支援プログラムを行っていただいているといふこととございます。

3つ目の柱とございますが、反体制派の一層の統合努力の支援、先ほど申し上げ形でシリア・フレンズといふ形では反体制派がしっかりと統合することが重要であるといふことが認識されましたので、我が国としてもこれを支援していこうといふこととございまして、この前設立した国民連合に対しては、この設立を歓迎するといふ大臣談話を出してありますし、さまざまな関係の会合にも出席させていただいているところとございます。

4つ目は、ポスト・アサドといふことと、実際、果たしていつになるのか分かりませんが、来るべきそういう事もちゃんと考えながら、国家を再建していくといふことをしっかりと支えていこうといふことと、一番上の1つ目のところにシリア・フレンズのもとに色々ワーキング・グループがあると申し上げましたが、その中にある経済復興・開発ワーキング・グループといふものが動いてあります。これについてもしっかりと参加して、こういうことについても一緒に取り組んでいこうといふことを確認させて頂いてあります。

また、先月の制裁ワーキング・グループ会合におきまして、このポスト・アサドといふことについてもしっかりと考えていきたいと思いますといふことと、例えば大きくレジームチェンジといふことが起きた場合においては、制裁を解除して見直しをするといふことを迅速に行う等々についても確認したところとございます。

ざっと御説明申し上げましたが、今日の議題の中では我が国の取り組みの2つ目の柱にあるように、難民・避難民支援といふことと、先ほど申し上げたとおり、引き続き難民は増えています。国外に出ていく難民もそうですが、避難民といふものは国内とかの避難民も存在する訳で、なかなか国内に対しての援助はこの状況においてどれだけできるかといふことは色々検討しないといけないと思ひますが、いずれにせよ、非常に喫緊の課題だと思ひてありますので、是非、NGOの皆様と一緒にになって色々取り組ませていただければと思ひてあります。

つきましては、ちょっと今日はお時間がございませぬので、このシリア難民への支援につきまして、当中東アフリカ局及び国際協力局も含めて、もうちょっと細かい点等々について話し合いの機会を設けさせていただきますと思ひます。できれば喫緊の課題といふこととございますので、年内にもそういう機会を持たせて頂ければと思ひますので、後ほどそういう形で調整をさせていただきますと思ひますが、そこで色々とお話をさせていただきますたく、また調整、相談をさせていただきますと思ひてあります。

以上でございます。

◎加藤 ありがとうございます。

それでは NGO 側、日本イラク医療支援ネットワーク、佐藤さん、よろしくお願いします。

●佐藤（日本イラク医療支援ネットワーク） JIM-NET の佐藤と申します。よろしくお願いします。

私自身も、シリアに協力隊で 1994 年から 96 年まで行ったという経験があつて、今のシリアの状況に非常に心を痛めておる次第です。何とか一日も早く犠牲者がなくなるような状況になればいいと願っているのですけれども、今回、御質問がありました最初のコソボ、イラクなどの紛争地における人道支援など、NGO として培ったノウハウや教訓があれば教え下さいということなので、ちょっとイラクということに限って、幾つかポイントを資料としてまとめてみました。

まず最初のところなのですが、戦争が非常に長期化してしまったということで、なかなか緊急支援なのか復興支援なのかよく分からない状況のまま来てしまったということがございます。そこで占領統治のあり方そのものがアメリカ主導でされていて、そこに国連などもなかなか意見が言えなかった。テロがあつたりとかして、国連の一時撤退とかもありましたし、NGO がなかなか意見を言うこともなかったですし、そもそもイラクには NGO がなかったということもあつて、そういうところでそのままほったらかしになってしまった状況の中で、イラクの安定化に向けた取り組みというものができてこなかったということが大きなポイントかなと思います。

当然、治安が安定しないというのもそういう流れの中で起こってくるわけなのですが、その中で紛争地での危機管理ということで、日本人が人質になつたりとかして、どんどん治安が悪化していく中で、私たちは政府とは異なって、団体の方針、資金面の問題などで、セキュリティーガードなどが雇えない状況ですから、そんな中で NGO がどうするかということ、JANIC を中心として、私などもそこに参加する形で、NGO の安全管理、危機管理というセミナーを 5 年間行って、それを成果物として JANIC で本としてまとめました。今まで余りそういう話がなかったのが、NGO の中で情報交換や議論ができたということは、次のステップにつながる成果かと思っています。

やはりイラクの中に入らないというのが一番の安全管理みたいになってしまいましたので、ローカルスタッフをうまく使った遠隔操作ということをそれぞれの団体がされたのではないかと思います。

難民の話なのですが、支援は幾つかやり方があると思いますが、ちょっとここで話しておきたいのは、難民ということで、イラクの場合は難民キャンプだけの支援ではなくて、この例としてはそこにも書いてあるのですが、イラク人が日本人の通訳をすることによって非常に危険な状況になったということがありまして、その 1 人が日本で難民申請をしたということがありまして。通常、アメリカとかほかの派兵をしている国だと、そういう通訳は優先的に難民としてその国に受け入れてもらえるということがあるのですが、日本の場合はそういうこともなく、彼が日本に来て審査してもらったのですが、難民認定されなかったということがありまして。そういったことも考えていかなければいけないと思っていますし、もう 1 つの例なのですが、宗派対立では、優秀な人ほど、目立つので、脅迫状が届くなどして、命の危険にさらされることが、すごく多かったので、そういった優秀な人材を日本で長期研修させることで、難民のように保護するという効果も加えながらの、持ち合わせた研修を JICA さんが柔軟に対応してくれた例も挙げて起きておきます。先ほどシリア難民が 40 万人という話をされていましたが、イラク戦争では、シリア、ヨルダンに大量の難民が出まして、シリアだけでイラク難民が 100 万人以上入ってきたということがありまして、その当時のテレビでアサド大統領が 100 万人というのは物すごい数である、このままだとこの国がもたないようなことをちらっと TV のインタビューで答えているというものがありまして、もしかしたら、シリアだけが難民受け入れの負担を負ってしまったことが、後のシリアの不安定化につながった可能性もあるのではないかと。ここはよ

く分かりませんが、そういった検証もしていく必要がある。例えば今、逆にシリアからイラクに難民に来ていたりとか、不安定なところに難民が続々と流れ込んでいく。あるいはヨルダンなどは民主化の流れの中で、不安定になりつつあるところなので、非常に注意して考えていかなければいけない事だと思っています。

次の質問なのですが、シリア難民などに対する人道支援の現状報告、各国 NGO や国際機関との活動比較や連携、我が国 NGO の独自性などについて、特筆すべきことがあれば周知したいということなのですが、まずこの日本の NGO で特徴的だと思われるのは、東日本大震災が起きました。2011 年は多くの国際 NGO が東北支援に回ったということもあって、シリアでこういうことが起こったにもかかわらず、なかなか関心がそちらに行かずに初動が遅れてしまったということがあると思います。2012 年に入ってようやく幾つかの NGO が活動を開始することができた。私たちが気になっていまして、4 月から調査とアクションリサーチみたいな形で募金を呼びかけて、できることを小さくてもやっつけていこうということで、活動しているイラクやヨルダンというところでシリア難民支援ということも眼中に入れて活動しました。

もう一つ、シリアの協力隊の OV を中心に、「サダーカ」という団体が立ち上がって、彼らがヨルダンの都市難民の支援ということなのですが、いんかせん、そういった中でも募金が集まらない。なかなかシリアの問題というのは関心がないということが最近の大きなトレンドかというところがあって、そこには非常に苦労します。私たちができることは小さなことしかできないということになるのですが、11 月にはようやくジャパン・プラットフォームが動き出すということで、幾つかの大きな NGO が動き始めたということがあります。

今回、私たちの話しかできなくて申し訳ないのですが、どういうことをやってきたかというところ、そこに書いていますが、医療が大事だと思い調査を開始しました。難民キャンプは割と国境なき医師団とか国際 NGO がすごくたくさん入っていて、キャンプに行くとそれぞれの団体のロゴマークとかがたくさん飾られているような状況なのです。そこは非常に保護されているところなのです。

一方で、都市難民は、例えばヨルダンは、身元保証人制度みたいな形でヨルダンのコミュニティが認めればヨルダンの中に入っていいよということをやっている、そんな中で、都市に入ってしまった人はなかなか支援が受けられない。医療のところは一番大変なところだと私たちが思っています。イラクも似たような状況です。

1 つはヨルダンで病院にかかるということは、自分たちのプライベートな情報が流れてしまうということで、なかなか行きにくい状況があったのです。そういうこともあり、シリアの難民たちのお医者さんたちがクリニックを立ち上げたりしていますので、そこへの支援ということで、幾らか集めたお金を持っていったりとかしました。あとは難民キャンプに調査に行くたびに、色々小さいものを持っていったりとか、実はそういうことしかできていなくて、やはり資金難というのが大きな問題かと思っています。

あとは、伝えていくという事が大事で、写真展とか報告会、シンポジウム、大学の先生とかも呼んで話を伺うのですが、如何せん、この現状をどう捉えるかということ是非常に難しいということで、今後も引き続き外務省の方も一緒になって、シリアはどうなのかということディスカッションしていきたい。色々な情報があるので、それを違うという話ではなくて、それもあるそれもある、それも真実だということで、対処していく必要があるのかなと思っています。

プラットフォームは政府の方で出されているので、一応リストとして上げましたけれども、これは見て頂ければと思います。

最後、議題にかかわる論点ということで、主張したいこと、外務省に確認しておきたいことということなのですが、シリア紛争で難民も非常に重要なのですが、まず紛争を止めるためにどうするか

ということだと思っております。先ほどの資料の中にも、反体制派を支援するということがあったのですが、我が国は長期間にわたって技術協力も含めて、協力隊とかそういう草の根の協力もあり、非常に関係があった訳です。ですから、アサドを外して交渉してもさらなる暴力がどんどん深まるだけではないかという気がして、裏でもいいのですけれども、是非、そういったところで日本の持っていたパイプなどをうまく使って、国際社会をうまくリードしていかなければ、本当にらちが開かないのではないかという気がしています。

反体制派の支援というのは、武器の供与みたいな話になってきているところは、本当に犠牲者が増えるばかりだということ。支援が難民キャンプに集中していますので、都市難民の支援、あとはシリア国内をどうするかということ。これはイラクなどが一つのいい例で、イラクでやってきた遠隔操作のようなことがそのまま使えるし、使えないかもしれないというところで、真剣に議論していくべきことかと思っております。

以上です。

◎川口 どうもありがとうございます。

このテーマにつきまして、先ほど中東第一課の園田首席のほうから話がありましたように、別途機会を設けるということにさせて頂ければと思います。

では、予定時間を超過しております。協議事項につきましては、これにて終了とさせて頂きたいと思っております。

次の議題は、報告事項「NGO との共同レビュー」になります。外務省事業管理室の遠藤室長、よろしくお願いたします。

○遠藤（外務省国際協力局事業管理室長） 遠藤でございます。よろしくお願いたします。

この議題の前に、先ほどコスト改善プログラムについての御質問がありましたので、簡単にふれさせて頂いてよろしいでしょうか。

皆さん御存じのとおり、平成 20 年度から 5 年間ということで、ODA コスト総合改善プログラム、5 年間で 15% 程度の総合コスト縮減率を目指すということも含めて取り組ませて頂いているところです。もちろん、これは平成 20 年度に始まったものですが、我々としてはきちんと取り組ませて頂いているというところです。

一例ですが、例えば無償資金協力について申し上げますと、当初平成 20 年度始めたときには、余り縮減率もそこまでの数字ではなかったですが、例えば 23 年度について申し上げますと、12% を超えているということで、年々上がってはきております。今年度最後ということですので、実施機関である JICA さんとともに、できる限りの縮減率を達成できるようにということで、取り組ませて頂いております。

簡単ですが、本件についてよろしいでしょうか。

それでは、議題の方に戻りまして、NGO との共同レビューということですが、本件につきましては、今年 3 月のこちらの会議においても途中経過報告ということで、簡潔に報告を行わせて頂いたところですので、皆さんよく御存じの方も多くおられるかと思っております。

一方で、今回、一つの節目となる進展がありましたので、御報告させていただきます。皆さん御存じのとおり、去年 1 月の見える化リストを外務省として発表させて頂いたことを受けて、去年 3 月のこちらの政策協議会において、NGO 側から過去案件の共同レビューということについての御提案があったところです。その後、震災とかもありましたので、ちょっと検討が遅れてしまったところもあるのですが、NGO 側の代表者である日本国際ボランティアセンター、JVC の高橋先生、「環境・持続社会」研究センター、JACSES の田辺さんとともに、協議をさせて頂いてきたところです。

その過程では、今年の 3 月 8 日、3 月の NGO 協議会の前日ですが、その段階で NGO 側から過去

案件レビューの TOR の御提案もいただいたということがありまして、そうした御提案も踏まえまして協議をさせて頂きまして、今回、配付させて頂いた資料として、過去案件共同レビューの実施方針という配付資料、下から 2 枚目にあるかと思いますが、そちらの形でやらせて頂くということで、我々の間と高橋先生、田辺さんとの間で意見の一致を見たところでございます。

実施方針の内容については、見て頂ければ分かりますので、非常に簡潔に説明させて頂きますが、目的としては過去の ODA 案件をレビューして PDCA サイクルが重要ですので、それに生かせるような課題や教訓が得られるように、そうしたものについての活用方法の検討を中心に議論を行う。

2. のところの実施方法ですけれども、このためにタスクフォースを設置するというので、NGO さんと外務省と JICA をメンバーとして、一応、今、予定しているところは机上分析のレビューを行った上で、可能であれば共同現地調査も行いますし、そういうものも含めて初めに申し上げた目的であるところの教訓を得ることや活用方法ということについても検討することを考えております。

レビュー対象案件の選定方法等、細かいことにつきましては、またタスクフォースを立ち上げた後に、タスクフォースの中で検討していくということでございます。

タスクフォースの開催方法ですけれども、外務省のほうは私のところ、事業管理室が事務局をやらせていただいて、開発協力総括課でありますとか、案件によりまして局内関係各課室の参加得るということでございますし、NGO 側のメンバーについては、この後、高橋先生のほうから御発言頂けると理解しております。

タスクフォースなのですけれども、議論は細かいことをざっくばらんに本音で語り合えるということも重要かと思えます。ただ、透明性は確保する必要があると思えますので、議論についてはそれなりの報告という形で皆さんと共有をさせて頂くということを考えております。想定される成果物ですけれども、報告書あるいは教訓集、呼び方等そういうものも含めてこれからの検討となりますが、何らかの形のものを提示できればと考えておるところでございます。

外務省としては、NGO さんと意見交換させて頂いて、特に PDCA サイクルの強化を含めて、いい議論をさせて頂ければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうから以上でございます。

◎加藤 ありがとうございます。

ODA 改革ネットワーク、高橋さん、よろしく願いいたします。

●高橋 (ODA 改革ネットワーク) 遠藤室長、どうもありがとうございました。

2 年越しでようやく具体的な形の枠組みができたことについて、大変感謝しています。見える化というものを内実化させる、実体化させるという目的の中で、深掘りをしていくプロセスをこういう形で外務省と一緒に作っていただけることについては、私たちもできる限り協力していきたいと思っています。

2 つ申し上げたいことがあります。1 つは、今遠藤室長がおっしゃった教訓をどう学び取るかということがとても大切だと思っています。その意味で、これから机上レビューから始めて、必要であれば現地調査までも含めて進めていく訳ですが、実施に際しても心構えとして、問題解決型というか、どうやって同じ問題を繰り返さないようにするのかということを確認意識しながら進めていきたいと思っています。

2 つ目としては、今申し上げたように同じ問題を繰り返さないためにはそこに係わる人たちのマインドという意識が重要なのですが、それを確実にする意味で、議論はチャタムハウス方式で進めはしませけれども、できるだけオープンな形にして、広く ODA 関係者の学びの場として活かされるよう、外務省や JICA さんにできるだけ多く参加してもらいながら、一緒に教訓を学び取っていく場にしていきたいと思っています。

最後になりますけれども、NGO 側参加者をこれから公募という形で、この実施方針の下で進めていきたいと思っています。スタートは来年の4月をめどに考えておりますが、できるだけ早く NGO 側からも関心を持つ人たちにも参加してもらって、良い場をつくっていかうと思っています。また改めて外務省の方とも御相談させて頂くと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎川口 ありがとうございます。

それでは、この議題はこれにて終了とさせていただきます。

次の議題は、報告事項「調達代理機関として推薦する候補団体の公募について」、外務省開発協力総括課の本清課長、よろしくお願いいたします。

○本清（外務省国際協力局開発協力総括課長）外務省開発協力総括課長の本清でございます。いつもお世話になっております。座って失礼いたします。

御出席の皆様は御存じのとおり、調達代理機関は被援助国政府との契約に基づいて外務省が定めました調達ガイドラインに従って、援助国側に供与する資機材とか食料などの調達を行う機関のことでございます。これまで行政事業レビューとかいろいろな場面で議論されておりました、我々としては、この被援助国政府の代理として ODA の資金を管理するということが、公平かつ中立的であるとともに、高い資金管理能力が求められているということで説明をしてきたところです。この推薦のプロセスについて、なるべく広い観点から公募を行うべきだという御議論をいただいておりますので、今年度からノンプロ無償について、外務省が推薦する調達代理機関の候補団体について、プロポーザル方式の評価を行いまして選定してきました。

来年度もこの公募を行う対象スキームというものを拡大して、ノンプロ無償だけではなくて、食糧援助についても公募を行いたいと思っております。詳細につきましては、来年以降外務省のホームページで掲載させて頂く予定でございますので、昨年、説明会に NGO の方にも御参加頂いたのですが、NGO の方にも御応募頂くことは可能でございます。別の協議の場で技協とか、今外務省でやっている中小企業の委託費関係とか NGO さんとかも、是非参加してくださいという話をさせて頂いておりますけれども、この調達代理機関についても、積極的に NGO の皆さんの御応募をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎川口 ありがとうございます。

では、この後閉会の挨拶に入りますが、その前によろしければ梅田局長から一言いただければと思います。

○梅田（外務省国際協力局長）梅田です。どうもよろしくお願い致します。

今日、初めて出席させて頂いて、ありがとうございました。私自身、サバンナでの話であるとか蚊帳の話とか、初めて聞く話も結構あったので、非常に勉強になったので、これは今後の政策を進めていく上で必ず参考にさせて頂きたいと思っております。

あと一点、御報告させて頂きたいのは、大橋さんが言われたこととも関係するのですが、DAC であるとかアトウッドさんとの協議の時に、私の方から非常に強く彼にお願いをしたことがあります。それは何かというと、今、援助の世界で非常に重要なのは、いわゆる新興国、エマージング・エコノミーズが DAC のルールを全く守らないで、自分たちの資金を使って色んなことをやっておられる。同時に、DAC の加盟国が提供した資金を使って、また色んなことをやっておられるということも事実なので、実態が我々は正直言ってよくわからない部分があるので、DAC はまずその実態をきっちり把握してもらいたいし、まさしくそういうエマージング・エコノミーズの開発における役割みたいなものについても、きちんと議論をさせて頂くというのが、今の世界におけるプライオリティーだという観点から言えば、非常

に高いのではないですかと、その辺はぜひ協力をお願いしたい。

実際に、DACのハイレベル会合において、別にその点に焦点が当たったわけではないのですが、エマージング・エコノミー、プライベートセクター、シビル・ソサエティの役割というものが非常に大きくなっている中で、どういう役割分担をみんなでやっていかなければいかぬのか。パートナーシップを築いていかなければいかぬのかということは、今回も非常に大きなテーマでした。実際に、アンタイドとかの話はほとんど議論にはなっていないというのが実態です。

いずれにしても、今回、初めて出させていただいて、引き続きこの会合は当然のことながら、どういう形になろうと引き続き開催させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。

◎加藤 ありがとうございます。

少し時間が延びてしまいましたけれども、閉会挨拶に参りたいと思います。国際協力NGOセンター、日本国際ボランティアセンターの谷山博史さんから、御挨拶をいただきます。

●谷山(国際協力NGOセンター) ありがとうございます。今、紹介いただきましたJANICの谷山です。

今日の議論は、とても厳しい議論でしたけれども、私としてはしゃんしゃん協議会に終わらなかったのはとても嬉しいと思っています。この協議会は17年やっていますけれども、本当に谷あり山ありで、ここ2、3年は本当に議論の密度がすごく高くなった。要するに、協議会そのものが成熟してきたと私たちは考えています。ただ、総選挙がある。その前の最後の協議会ですが、政権はどうなったとしても、この協議会そのものの対話の質というものは維持し、発展させていきたい、いって頂きたいと強く強く思います。

ただ、一回一回の議論がよくなるだけでは恐らく足りないだろう。今回の案件1つとっても、プロサバナにしても、これだけで終わらない。あるいはオリセットに関して、過去2年に2回やっているのです。これが繰り返し繰り返し議論せざるを得なくなって今日に至っているということを考えれば、もっといい形での継続の仕方というものも考えるべきではないかと思っています。

今ある仕組みとしては、タスクフォースというものがこの政策協議会だけではなく、連携委員会も含めての定期協議全体の枠の下部機関としてありますので、タスクフォースの場合もあるでしょうし、タスクフォースそのものにすぐいなくても、どういう継続した議論をするかということそのものの議論を続けなければ、また次に思い出したときにもっと問題が大きくなってから議論するというのでは、余りにももったいないと思っております。

具体的には、今回は、特に釜山のハイレベルフォーラムのフォローアップの案件で、10のモニタリング指標をどう計画化するか、特にアンタイドに関しての計画化に関しては、確かにスケジュールが延びたとはいえ、タイミングよく継続の協議をして頂きたいというのがNGOのほうから、これまでずっとやってきたことですが、改めてここでお願いさせて頂きたいということ。

プロサバナの件に関しましても、ただ単に1つの案件だけではなく色んな政策的な課題が内包されていることだと思います。食料の安全保障をどう見るかということだとか、釜山の関係で言えば、現地の市民社会の声をどう反映させるかということだとか、あるいは失敗案件をどう学んで継承していくかということだとか、政策レベルの問題、これが個別の具体的な案件に出てきているとすれば、これは本当にきっちりと継続して議論して頂きたいと思っております。

その場合も、継続して議論する上で、私たちは政策協議会の枠の中で公開の形でして頂きたいので、特別な形の会議を作るのかあるいは次回にするのか、そのことそのものを是非船田さんを初め、貴島さん、どういう形がいいかということのお話を続けていただきたいと思っております。

同時に、ここで私が日本のNGOとして強調したいのは、この場で外務省、JICA、日本のNGOだけが議

論すればいいというわけではなくて、当然現場、プロジェクトで問題があるのであれば、現地の人たちとちゃんと対話をするということが原則中の原則ですので、今回のプロサバンナに関しては、UNACを初め、継続して対話を進めて頂きたい。それを受けながら、私たちは日本の中での協議を充実させていくものだと思っておりますので、是非、よろしくお願いいたします。

最後に、今回、外務省のほうから事前の質問に対する回答がとても早かった、早いとか早くない以前にあった、これまではなかった、色んなことがあると思います。あった時もあったかと思いますが、ほとんどなかった。

○本清 あったこともありますよ。

●谷山 あったこともあるのですね。だけれども、今回はあった。しかも、早かった。しかも、全ての協議事項に近いものに関して丁寧な回答があった。これがこの議論の質を高めるのだということを考えておりますので、これも今回に終わらないように、ぜひ継続していただきたいと思っております。

最後に、次回は地域開催です。北海道で、日にちは最終的に決まっていらないのですが、3月中旬ぐらいに、決定したら当然また皆さんにお伝えしますが、地域開催で地域の人たちに分かるような形で、よりODAをよくしようという輪を広げ、また継続案件についても、突っ込んだ議論ができればと思いますので、是非、外務省の方、NGOの方にも奮って御参加いただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

◎川口 ありがとうございます。

ただいま NGO 側から次回、地方開催のお話がありましたけれども、外務省側、この時点が何かお答えになることはありますでしょうか。

今日、御発言いただいておりますが、和田大使、いかがでしょうか。

○和田 地方であれ何であれ、できるだけ参加するように頑張って調整したいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

◎加藤 ありがとうございます。

それでは、少し時間を超過いたしましたけれども、2012年度 NGO・外務省定期協議会「第2回 ODA 政策協議会」以上をもちまして、終了とさせていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。